DISCLOSURE REPORT 2020

茨城むつみ農業協同組合

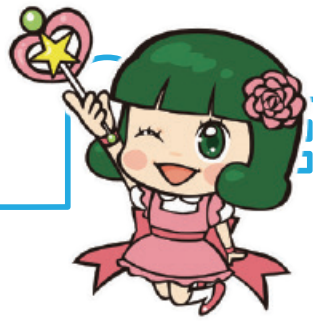

ＪＡ茨城むつみイメージキャラクター
『むつみん』

JA綱領
ーわたしたちJAのめざすものー

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡ茨城むつみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2020ＪＡ茨城むつみの現況」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和２年５月
茨城むつみ農業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

このディスクロージャー誌は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受け、作成したものです。

ＪＡのプロフィール（令和２年１月31日現在）

◇設　　立	平成６年２月
◇本店所在地	茨城県猿島郡境町
◇出　資　金	2,077百万円
◇総　資　産	120,280百万円
◇単体自己資本比率	17.49%
◇組 合 員 数	10,607人 （うち正組合員 7,256人）
◇役　員　数	30人 （うち常勤役員 4人）
◇職　員　数	299人 （うち臨時職員88人）
◇機　　構	本店、９支店、６営農センター、１営農総合センター ７事業所、５配送センター、５グリーンショップ ２農産物直売所

ホームページ

当ＪＡに関する情報はインターネットのホームページでも紹介しています。

http://www.jamutsumi.com/

目　　次

基礎資料編　1

トップメッセージ …… 2
事業の概況（令和元年度）…… 4
事業活動のトピックス（令和元年度）…… 6
農業振興活動 …… 7
地域貢献活動 …… 9
リスク管理の状況 …… 12
自己資本の状況 …… 14
系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）…… 15
苦情処理措置および紛争解決措置について …… 16
事業のご案内 …… 18
子会社 …… 22
ＪＡの概況・組織 …… 23
　機構図 …… 23
　役員構成 …… 24
　職員数 …… 24
　組合員数 …… 25
　組合員組織の状況 …… 25
　店舗等のご案内 …… 26
　地区一覧 …… 27
　特定信用事業代理業者の状況 …… 27
　会計監査人の状況 …… 27

経営資料編　29

決算の状況 …… 30
　貸借対照表 …… 30
　損益計算書 …… 32
　キャッシュ・フロー計算書 …… 34
　注記表 …… 35
　剰余金処分計算書 …… 43
　部門別損益計算書 …… 44
　財務諸表等の正確性等にかかる確認 …… 46
損益の状況 …… 47
　１．最近の５事業年度の主要な経営指標 …… 47
　２．利益総括表 …… 48
　３．資金運用収支の内訳 …… 48
　４．受取・支払利息の増減額 …… 48
経営諸指標 …… 49
　１．利益率 …… 49
　２．貯貸率・貯証率 …… 49
　３．職員一人当たり及び一店舗当たりの指標 …… 49
貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額 …… 50
　貸倒引当金の期末残高及び期中増減額 …… 50
　貸出金償却額 …… 50
各事業実績
　信用事業（貯金に関する指標）…… 50
　信用事業（貸出金等に関する指標）…… 51
　信用事業（内国為替取扱実績）…… 57

信用事業（有価証券に関する指標）…… 57
信用事業（有価証券等の時価情報等）…… 59
共済事業 …… 62
購買事業 …… 63
販売事業 …… 64
保管事業 …… 64
利用事業 …… 65
指導事業 …… 65
その他事業 …… 66
直売事業（直売所）…… 67

自己資本の充実の状況編 69

自己資本の構成に関する事項 …… 70
自己資本の充実度に関する事項 …… 71
信用リスクに関する事項 …… 72
信用リスク削減手法に関する事項 …… 76
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 78
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 78
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 …… 78
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 79
金利リスクに関する事項 …… 80

連結情報編 83

グループの概況 …… 84
1．グループの事業系統図 …… 84
2．子会社等の状況 …… 84
3．連結事業概況（令和元年度）…… 84
4．最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標 …… 84
5．連結貸借対照表 …… 85
6．連結損益計算書 …… 86
7．連結キャッシュ・フロー計算書 …… 88
8．連結注記表 …… 89
9．連結剰余金計算書 …… 97
10．連結事業年度のリスク管理債権の状況 …… 97
11．連結事業年度の事業別経常収益等 …… 98
連結自己資本の充実の状況 …… 98
自己資本の構成に関する事項 …… 99
自己資本の充実度に関する事項 …… 100
信用リスクに関する事項 …… 101
信用リスク削減手法に関する事項 …… 105
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 106
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 106
オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 106
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 …… 106
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 107
金利リスクに関する事項 …… 108

法定開示項目掲載ページ一覧 109

Ibarakimutsumi
REPORT

基 礎 資 料 編

トップメッセージ …… 2
事業の概況（令和元年度）…… 4
事業活動のトピックス（令和元年度）…… 6
農業振興活動 …… 7
地域貢献活動 …… 9
リスク管理の状況 …… 12
自己資本の状況 …… 14
系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）…… 15
苦情処理措置および紛争解決措置について …… 16
事業のご案内 …… 18
子会社 …… 22
ＪＡの概況・組織 …… 23
　機構図 …… 23
　役員構成 …… 24
　職員数 …… 24
　組合員数 …… 25
　組合員組織の状況 …… 25
　店舗等のご案内 …… 26
　地区一覧 …… 27
　特定信用事業代理業者の状況 …… 27
　会計監査人の状況 …… 27

トップメッセージ

地域農業を支え、農業所得の向上を支え協同の力で、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献出来る様、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合活動に努力してまいります。

1）組合員の暮らし向上のため、営農指導体制強化に最優先で取り組みます。

2）組合員・利用者・地域住民の皆さまのご要望等を十分反映させながら、明るく豊かな地域づくりと透明性の高い健全経営に努め、持続的な貢献ができるよう財務体質を強化します。

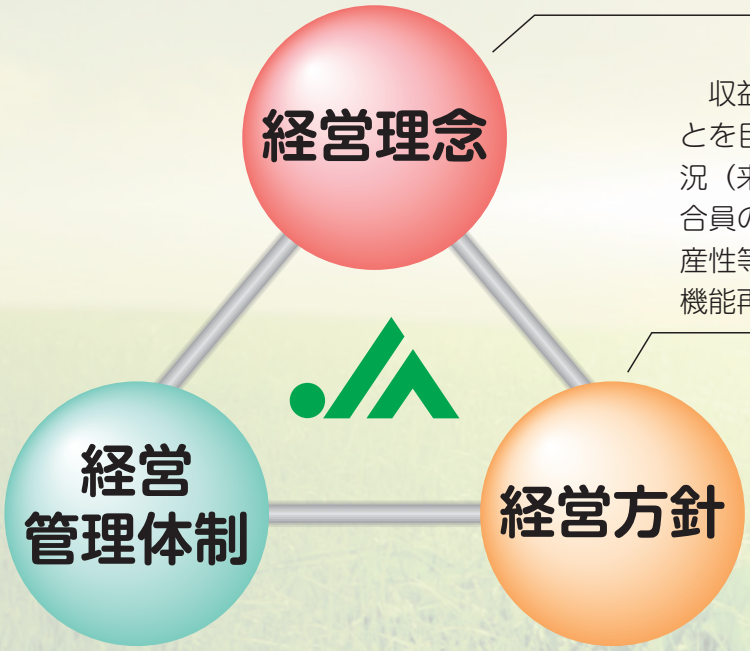

収益改善と事業戦略との整合性を図ることを目指し、事業の規模、組合員の利用状況（来所・来店の頻度・利用内容等）、組合員の満足度、生産性（収支管理・労働生産性等）、地域密着性などの観点をふまえ、機能再編に積極的に取り組みます。

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、生産組織や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

ごあいさつ

組合員の皆さまと、当ＪＡ各種事業をご利用いただいている皆さまには、常日頃より当ＪＡ事業に対し、ご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ＪＡ茨城むつみの経営方針、業務内容等、多くの経営状況を皆様にご紹介するため、わかりやすくまとめたディスクロージャー誌「ＪＡ茨城むつみの概況」を作成させていただきました。この小冊子により、皆さまの当ＪＡに対するご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

我が国の農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化に伴う農家戸数の減少など、依然として厳しい状況が続いています。日本の食料自給率は近年40％を下回り、諸外国と比較すると、低い水準となっています。国際化が進むなか、国内での食糧確保は今後とも皆さまの生活を守る基本となるものであり、農家を守り、農地を確保し、農畜産物の生産を維持、拡大していくことがＪＡの使命であると考えております。

このような状況下、我々は「農業者所得の増大」「地域とくらしを豊かにする協同組合運動の実践」「ＪＡ自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」を目標とする「ＪＡ自己改革」に役職員一丸となって取り組んでまいりました。ＪＡ自己改革に関する組合員アンケート調査」においても、ＪＡグループ茨城では、約93％がＪＡ自己改革に期待している、約88％が満足しているとの評価を得ることができました。当ＪＡといたしましても、更なる自己改革の実現へ向け、各事業に取り組んでまいります。

また、支店再編整備（統廃合）計画に基づき、今年の７月に境地区の静支店、長田支店、猿島支店、森戸支店が１つになり、境支店がオープンします。当ＪＡでは境地区の統合により、各地区１支店の計画が完了となります。再編後の支店は、各種機能を有した総合支店として、一体的体制で、専門的な情報・サービスの提供、渉外担当者による訪問活動を強化するなど、サービス提供の充実をはかり、組合員・利用者のニーズにお応えしてまいります。

今後も組合員・地域住民の皆さまのご意見、ご要望をＪＡ運営に反映させながら、皆さまに愛されるＪＡづくりを進めてまいります。役職員一丸となり、農業者の所得増大と地域活性化の実現へ取り組んでまいりますので、皆さまの変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

令和２年５月
茨城むつみ農業協同組合
代表理事組合長　関根 芳朗

事業の概況（令和元年度）

◇経営環境と令和元年度の業況・事業実績・損益状況の概要

農林水産業情勢及び金融経済環境その他の組合を取り巻く環境

国内農業を取り巻く環境は、相次ぐ自然災害により農林水産物や関連施設が広範囲にわたって被害を受けました。特に台風19号による農林水産関係被害は3,400億円を上回り昨年の７月豪雨を超える被害額となりました（令和２年２月12日基準　農林水産省ＨＰ参照）。国際通商の分野では日米貿易協定の締結において、農林水産品については牛豚肉や乳製品の一部、麦などの品目でＴＰＰと同水準での合意となり、段階を経て関税が削減・撤廃される見通しとなりました。しかし今回の合意は早期の妥結となったことで部分的合意という側面も強く、今後さらなる交渉で譲歩を求められる可能性もあり情勢を注視する必要があります。

わが国の経済は、世界的に景気の減速感が出ている中で、求人数や企業設備投資等の指標は頭打ちとなっています。10月の消費税引き上げ前には多少の駆け込み需要が発生しましたが、依然として民間の消費意欲は高くありません。

当農協をとりまく環境は厳しさが増しておりますが、この厳しさを転換のチャンスと捉え、組織改革・経営改善に挑戦してまいります。

組合の当該事業年度における主要な事業活動の内容及び成果

当組合は新３カ年計画をスタートさせました。農業者の所得増大、地域とくらしを豊かにする協同組合運動の実践、ＪＡ自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化を目標に掲げました。初年度である今年度では中核職員育成研修会への参加や園芸専門学校への職員派遣等、ＪＡ改革を支える人材育成に取り組みました。

収支面においては、事業利益が5,207万円（前年対比360％）となり、経常利益は１億2,363万円（前年対比34.9％）となりました。

◇決算概況をふまえ対処すべき組合の課題

イ．所得増大に向けた販売力強化

農業者の所得増大に向けて系統外出荷者の訪問活動を行い、新規部会員獲得に取組み主力品目の面積拡大を図ります。また、市場との協議を進め、契約取引数量・品目拡大を目指します。

ロ．組合員や地域との結びつきの強化

ＪＡくらしの活動を今後も継続実施し、組合員・地域住民との関係強化に取り組み、くらしの安全・安心の提供と地域活性化を目指します。

ハ．本支店体制整備の着実な実践

ＪＡグループ茨城「本支店体制整備方針」に基づき、支店人数最低基準の充足に向けて取り組みます。

また、あるべき支店体制整備を基に、信用・共済兼務担当者を勘案して配置すると共に営農販売・経済渉外担当者がお互いに連携し情報を共有できる体制の構築も進めます。

管内最後の統廃合地区となる境地区の店舗統廃合を進めてまいります。

ニ．コンプライアンス（法令遵守）体制の強化

基本方針・行動規範・コンプライアンス意識の周知徹底、内部管理態勢の構築等をコンプライアンスプログラムに策定し実践しています。各店舗においてコンプライアンス・マニュアルを活用した研修会を継続的に開催し、コンプライアンス意識を高めていきます。また、自主検査の実施・内部統制チェックリストによる点検を通して確実な業務の遂行に取り組んでまいります。

◇令和元年度決算の概要と主要業務の概況

資産・負債の状況

総資産については　1,202億円、うち信用事業資産は1,119億円、貸出金は172億円、預金勘定は844億円。

また、負債合計については1,118億円、うち信用事業負債は1,107億円、貯金勘定は1,105億円となり、資本合計については76億円となりました。

損益の状況

当期の事業総利益は20億4,486万円、また、経常利益は１億2,363万円、税引前当期利益は１億1,279万円となりました。

主要事業実績・業績の推移

貯金・貸出金残高の推移

左軸は貯金、貸出金残高・右軸は貯貸率

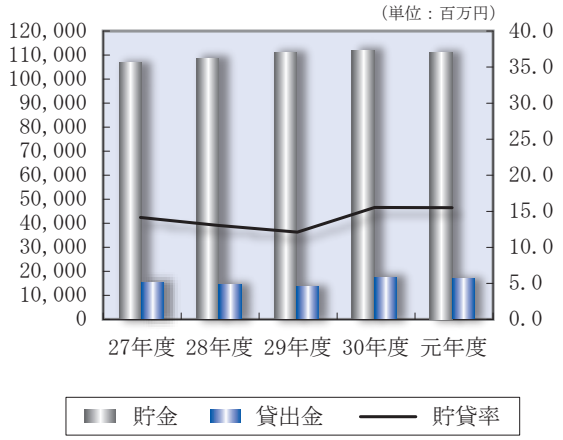

長期共済保有高・新契約高の推移

左軸は長期共済保有高・右軸は新契約高

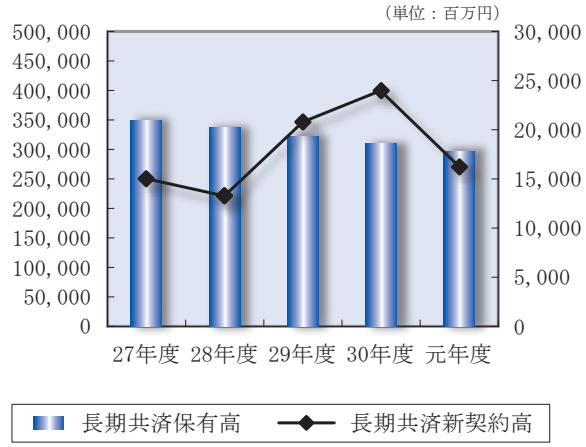

販売品取扱高の推移

左軸は受託販売品・右軸は買取販売品

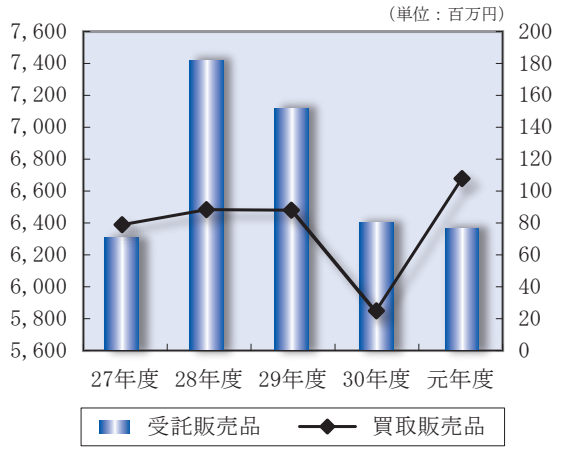

※30年度買取販売品にはカット野菜販売高69百万円が含まれておりません。

購買品供給高・手数料の推移

左軸は供給高・右軸は手数料

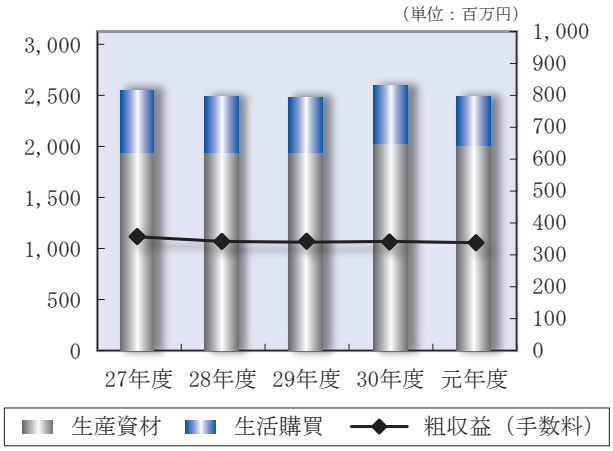

組合員数・出資金の推移

左軸は組合員数・右軸は出資金額

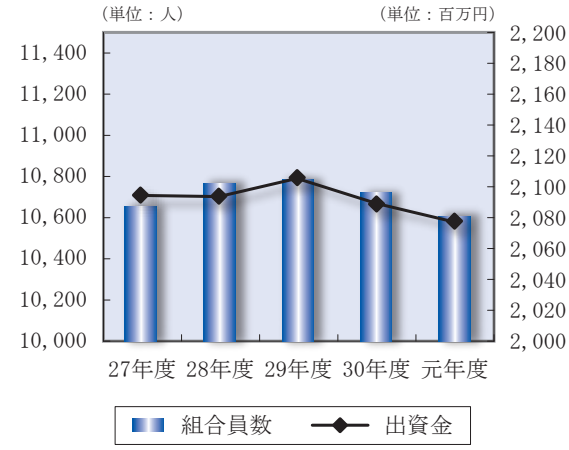

自己資本比率の推移

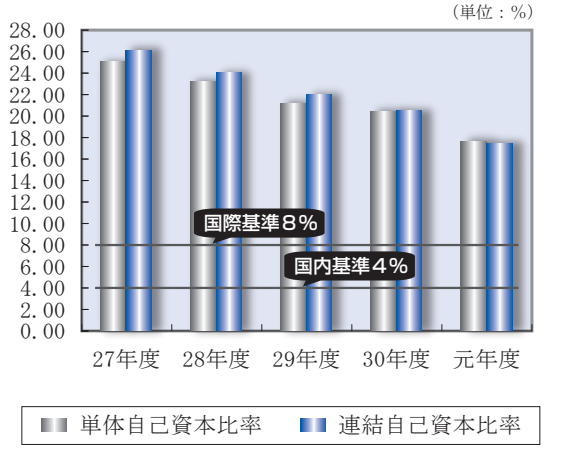

事業活動のトピックス（令和元年度）

境支店　地鎮祭

境町に新たに境地区の統合支店「境支店」を建設するため、地鎮祭を行いました。同支店は支店再編整備（統廃合）計画の第５号店舗。同地区にある４支店（静・長田・猿島・森戸）を統合し、営農・経済・信用・共済機能を有した総合支店としてサービスの充実と施設の拡充を図ります。約5800㎡の敷地に延べ面積約760㎡の事務所を建設し、今年７月のオープンを予定しています。

青果物銘柄産地指定交付式

筑西合同庁舎で行われた令和元年度第１回青果物銘柄産地指定証交付式で、ＪＡ茨城むつみ境地区野菜生産部会が生産する「境町のレタス」が銘柄産地指定を更新しました。交付式では、境地区野菜生産部会の中村保部会長が指定証を受け取りました。

ゴルフメンバーズむつみゴルフ大会

９月19日、坂東ゴルフクラブで会員に会員同士の交流と、日頃の感謝を込めてゴルフを楽しんでもらおうと、第６回ＪＡ茨城むつみ「会員制定期積金」ゴルフメンバーズむつみゴルフ大会を開催し、167名が参加しました。

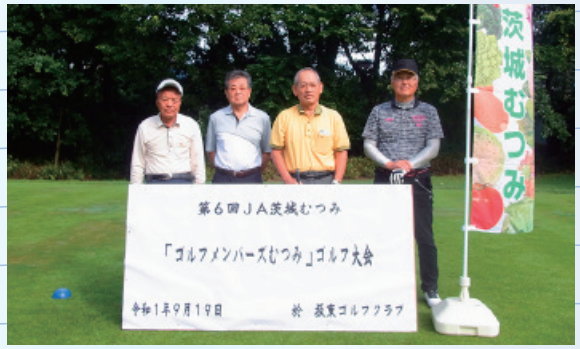

米集荷拡大推進大会

米の集荷を拡大するため、米集荷拡大推進大会を開きました。大会では「ＪＡグループのメリット最大限に活用し、農業経営の安定を図ろう」「水田活用米穀への転換を促進し、米価水準を上げよう」などのスローガンを採択し、戸別訪問や経営所得安定対策および水田活用米穀の推進などの集荷対策を実践すると宣言しました。

災害時等の物資供給等に関する協定締結

古河市と災害時における物資の供給等に関する協定を結びました。大規模な災害発生時における応急対策活動の円滑かつ効率的な実施を目指し、万が一の時には市とも協力して食糧やブルーシート等の供給を行い、災害支援を実施していきます。

農業振興活動

1．農畜産物のＰＲに向けた取り組み

◇むつみ夏野菜　築地市場にて試食宣伝

東京都中央卸売市場築地市場にて、むつみ野菜ＰＲ試食宣伝活動を行いました。キャベツ、ニンジン、キュウリのサラダと、にがうりの素揚げ、ナスの浅漬け、カットしたトマトを、築地市場内を行き交う市場関係者に振る舞いました。試食した人からは「野菜そのものの甘みや新鮮さが感じられておいしい」「にがうりは苦味が少なく食べやすい」と好評でした。

◇ペットボトルさしま茶「さしまの息吹」・茶うどんを販売開始

猿島地区の銘柄茶であるさしま茶を使用したオリジナル商品となる「さしまの息吹」は、同組合と茶業部会による共同制作により完成しました。芳醇な香りとコクのある甘味を味わえる仕上がりになっています。

さしま茶を100％使用した「さしまの息吹」は、５月よりＪＡ総和直売所、道の駅ごか、各配送センターにて販売しています。

◇西南医療センターイベントで野菜直売

境町にある西南医療センター病院内で行われた「看護の日」および「クリスマス会」イベントに参加し、地域住民や医療関係者向けに野菜、お茶の販売を行いました。これは、安心・安全な食の提供と、農作物を通したＪＡと地域との交流のために行われた。むつみ管内のレタス、ブロッコリー、キャベツ、トマトなどの野菜とさしま茶を販売しました。新鮮な野菜は訪れた人や医療関係者にも好評で、売れ行きは好調でした。

◇県西ブランド「ラ☆ウエスト」ＰＲ　試食宣伝・販売活動

県西ブランド「ラ☆ウエスト」ブランドのＰＲとして、つくば市研究学園都市のイーアスつくばカツラギロードで行った「茨城を食べよう！県西うまいもんフェア」に出店しました。

県西地区の青果物をＰＲするため、メロンやスイカ、トマト、キャベツ、ねぎなどが当たる抽選販売を行い、たくさんの方々に大変好評でした。

2．営農指導強化に向けた取り組み

◇農薬窓口相談会開催

病害虫の発生時期に合わせ、農薬適正使用の周知と防除の相談などを目的に春・夏・秋の３回「農薬窓口相談会」を開催しました。ＪＡの経済渉外員、全農、農薬メーカーによる新薬の説明や、各種農薬の組み合わせ方法などの相談を受けました。年間でのべ1100人の組合員の方にご参加いただきました。

◇専門職員が農家経営総合支援

ＪＡ茨城むつみは、農業従事者に代わり複式簿記による記帳代行、税理士による決算書、所得税・消費税の申告書等の作成提出、源泉徴収、年末調整の事務代行などを行っています。これは、会員の申告や経理事務の負担を減らし、農家が農業に専念できる環境づくりと適正な納税を実現することが目的です。令和元年度からも６月・12月・２月に個別面談会を開き、ＪＡ専任担当者も対応し、全日程を通して会員72人が参加しました。

3．担い手の確保・支援に向けた取り組み

◇外国人実習生対面式および歓迎会

大規模農家担い手農業者の育成、生産力強化の観点から、2001年より実習生の受入事業を始め、今まで約600人の実習生が日本の農業を学んできました。令和元年度には第34期生、第35期生の歓迎会を開き、中国人とインドネシア人合わせて43人が受入農家と対面しました。

4．食農教育に向けた取り組み

◇管内の園児がタマネギ収穫体験

管内の幼稚園児を対象にタマネギ収穫体験を行い、園児23人とＪＡ役職員が参加しました。園児たちはタマネギについての説明を受けた後、圃場に入り「大きいタマネギ採れた」と笑顔で収穫体験を楽しみました。

◇小学生がトマト選果場で職場体験

猿島営農センターのトマト選果場にて管内の小学生を対象に職業体験を行いました。子どもたちにＪＡの事業内容や、地場産野菜について興味を持って知ってもらおうと行われ、児童38人と先生、ＪＡ役職員が参加しました。児童たちはＪＡ職員の案内で選果機や箱詰めの様子、自動で箱が折られたり梱包される様子などを見学し、地場産トマトの魅力が伝わる機会となりました。

地域貢献活動

1．社会貢献活動（社会的責任）

当組合は、国内外の農政課題に対して、消費者・地域市民と連携した「食育」「安全・安心」「地産地消」「都市と農村の交流」を進めています。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービスなどを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

2．地域貢献活動

□全般に関する事項

当組合は、境町、五霞町、古河市、坂東市の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

□地域への資金供給の状況

当組合では、農業経営拡大資金の農業経営に必要な資金、農業近代化資金・新認定農業者育成特別資金等の制度資金、公共団体資金、また、ＪＡ住宅ローン・ＪＡマイカーローン・ＪＡ教育ローンを始めとする各種ローンなど、用途に応じた各種資金を取り揃え、組合員の皆様の多様な資金ニーズにお応えしております。

○貯金残高　（単位：千円）

組　合　員	90,787,785
そ　の　他	19,753,180
合　　計	110,540,965

○貸出金残高　（単位：千円）

組　合　員	6,947,742
地方公共団体	4,476,471
そ　の　他	5,795,343
合　　計	17,219,556

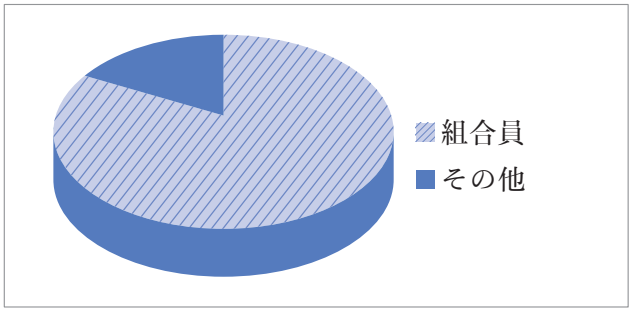

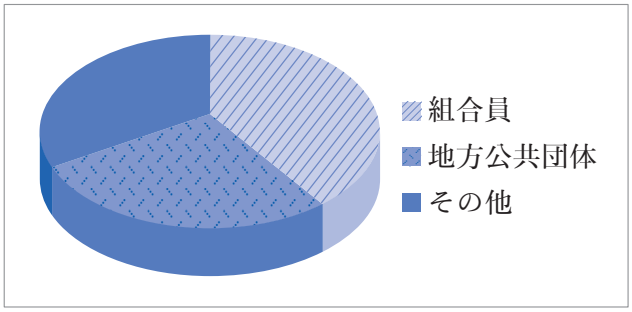

□文化的・社会的貢献に関する事項

当組合では、地域行政イベントへの積極参加を通じて、地元農産物の地産地消に貢献しています。また、地元小中学生を対象とした絵や作文及び書道コンクールを実施し、食の大切さ、農業の大切さを教育に役立てていただいております。年金相談会を開催して、新規受給者の獲得に努めました。また、年金友の会を通してグラウンド・ゴルフ大会・観劇会など高齢者の健康や生きがい作りに貢献しております。毎月ＪＡだよりを発行して組合員の皆様へより多くの情報をお届けできるよう努めております。

◇新入児童に黄色い帽子を寄贈

当組合は、境町役場で交通安全帽子の贈呈式を行いました。贈呈した交通安全帽子は、児童の交通安全対策のため、ＪＡ全国共済連県本部から、新入学児童に毎年無償で配布されているものです。

◇年金感謝デー開催

年金を当ＪＡでお受取いただいているお客様を対象に、各支店で、「年金感謝デー」を開きました。支店ごとにさしま茶や茶うどん、焼きトウモロコシの無料配布や、定期貯金を開設していただいたお客様へ粗品のプレゼントなどを行いました。当日は、天気にも恵まれ、約530名のお客様にご来場いただきました。

◇管内小学生が田植え・稲刈り体験

管内の小学生が管内の田んぼで、田植え・稲刈り体験をしました。この活動は、児童の保護者が組織する「おやじの会」が総合学習の一環として毎年行っており、ＪＡが全面協力しています。児童たちは自分たちが裸足になって植えた稲を自分たちで刈り取りました。

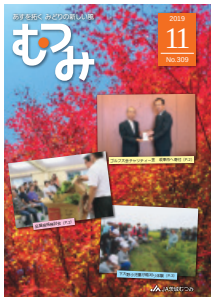

◇広報誌の発行

当組合では、地域の農産物・生産者の紹介のほか、営農情報やキャンペーン・イベントなど、さまざまな情報を載せた広報誌を作成し、正組合員の皆さまへ配付しております。

◇地区だより

組合員・利用者から各地区支店を身近に感じ、ご理解いただくことを目的に支店職員が手作りで作成した「地区だより」を発行し、地域の話題や支店からのお知らせなど、身近な情報を定期的に発信しています。

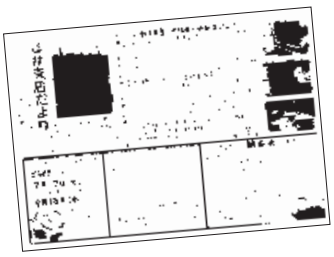

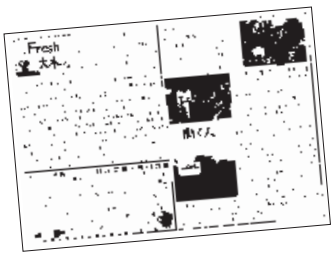

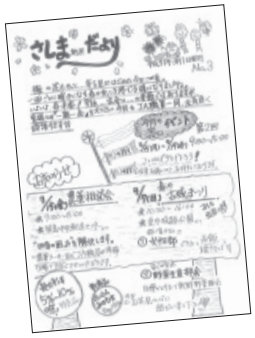

3．地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

□農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、お客さまからのお借入れ条件の変更等のご相談やお申込みに柔軟に対応するよう、また、お客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善への取組みをご支援できるよう努めてまいりました。

「中小企業金融円滑化法」は平成25年３月末に期限を迎えましたが、引き続きこれまでと同様に真摯かつ丁寧に対応してまいります。

□農業者等の経営支援に関する態勢整備

◇金融円滑化にかかる措置の状況を適切に把握するための体制の概要

（１）組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、当組合の金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議することとしております。また、協議内容については、必要に応じて理事会へ報告することとしております。

（２）信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」、金融部を「金融円滑化管理責任部署」として、当組合全体の金融円滑化にかかる対応状況を把握することとしております。

（３）各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化にかかる対応状況を把握し、金融部へ報告することとしております。

（４）各支店では、金融円滑化にかかる取引の実施状況について、記録を作成し、当該記録は５年間保存することとしております。

◇金融円滑化にかかる措置をとった後において、当該措置に係る中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制の概要

（１）金融円滑化責任部署を中心に、お借入条件の変更等を行ったお客さまの経営状況や経営改善計画の進捗状況を継続的に把握し、必要に応じて経営改善又は再生のための助言等を行う等、お客さまへの支援について真摯に取り組みます。

（２）農業者のお客さまに関しては、当組合の営農部門とも連携し、経営相談等行う体制を整備しております。

（３）経営相談、経営改善・再生のための支援能力向上のため、当組合職員に対し、必要な研修、指導を行っております。

□農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

農業経営拡大資金をはじめとする各種農業資金や、認定農業者育成特別資金などの制度資金の取り扱いを通じて農業者の経営・生活をサポート致します。

□ライフサイクルに応じた担い手支援

新規就農者への経営・生活のサポートといたしまして、就農支援資金などを取り扱っております。

リスク管理の状況

◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署（債権審査課）を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での

取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「災害時対応要領」を策定しています。

◇ＰＤＣＡサイクルによるリスク管理

下に示すＰ→Ｄ→Ｃ→Ａのプロセスを繰り返すＰＤＣＡサイクルによって、業務の継続的改善を図ります。

Plan（計画）	過去の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成
Do（実行）	計画に沿って業務を実施
Check（評価）	計画に沿って業務が行われているか否かを検証
Action（改善）	不備や改善点が発見された場合には、ＰＤＣＡサイクルのどこに問題があったのかを検証し、不備の発生原因に対して改善策を講じる

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門に各業務の主管部署・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、不測の事態に備えてＢＣＰを設定し、継続すべき業務の着実な遂行を目指しています。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和２年１月末における自己資本比率は、17.49％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	茨城むつみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	78億29百万円（前年度75億30百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

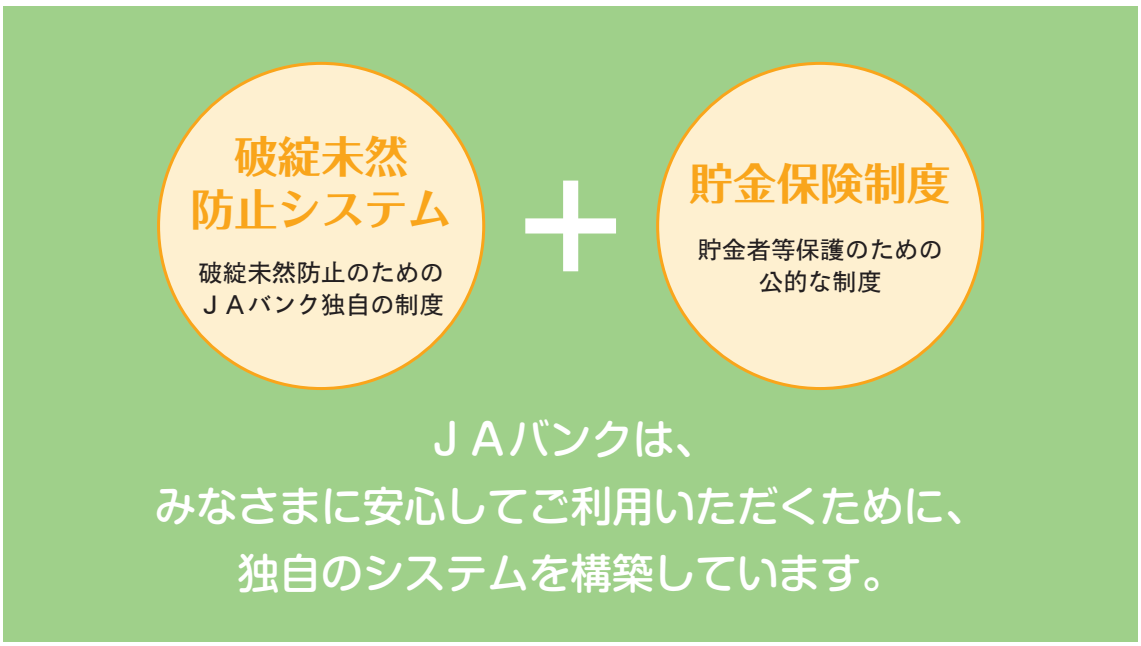

苦情処理措置および紛争解決措置について

◇苦情処理措置の概要（令和２年４月１日現在）

当組合では、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、ＪＡバンクに関するご相談および苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

1．相談・苦情等の申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について、必要に応じて組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
2．相談・苦情等への対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様にご理解・ご納得いただけるよう努めます。
3．受け付けた相談・苦情等については、定期的に当組合経営陣に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。
4．茨城県農業協同組合中央会が設置・運営する茨城県ＪＡバンク相談所でも、ＪＡバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申出者のご了解を得たうえで、ご利用の組合に対して迅速な解決を依頼します。

一般社団法人ＪＡバンク相談所
電話番号：03-6837-1359
受付時間：午前９時～午後５時
（祝日及び金融機関の休業日を除く）

◇苦情等受付・対応態勢（令和２年４月１日現在）

当組合は、下図のような態勢でお客様からの声を真摯に受け止め、迅速な解決に努めるとともに、分析・業務改善活動を通じて商品や各種サービスの開発・改善に活用します。

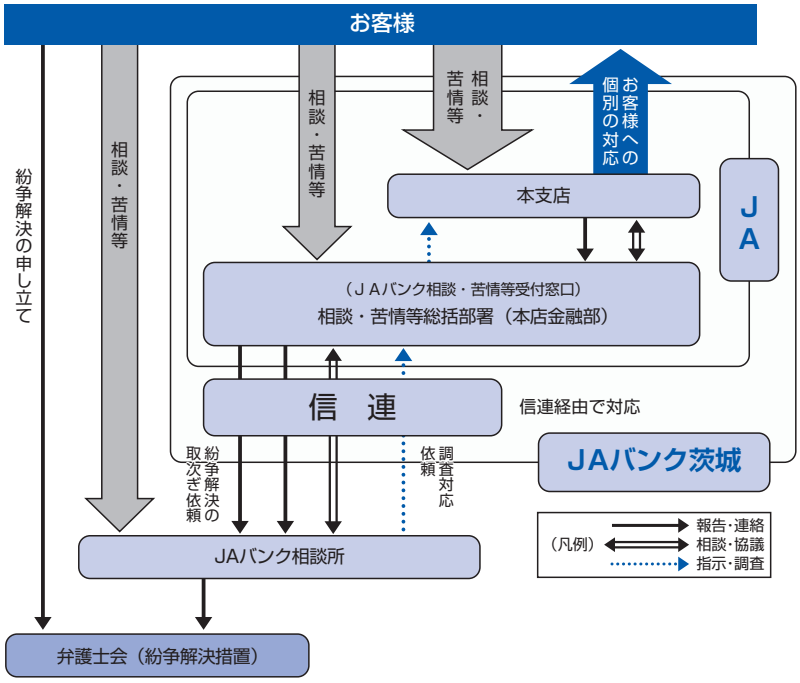

◇紛争解決措置の概要（令和２年４月１日現在）

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、納得のいくような解決ができず、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、ＪＡバンク相談所を通じ、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

◇信用事業

東京弁護士会仲裁紛争解決センター

電話番号：03-3581-0031
受付時間：午前９時30分～午後３時（正午から午後１時を除く）
月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

電話番号：03-3595-8588
受付時間：午前10時～午後４時（正午から午後１時を除く）
月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

電話番号：03-3581-2249
受付時間：午前９時30分～午後５時（正午から午後１時を除く）
月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

上記弁護士会の利用に際しては、以下の当組合のＪＡバンク相談・苦情受付窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等は、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

（１）現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
（２）移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※　現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は県ＪＡバンク相談所または、東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

ＪＡバンク相談・苦情受付窓口

電話番号：0280-87-5170　受付時間：午前９時～午後５時
（金融機関の休業日を除く）

一般社団法人ＪＡバンク相談所

電話番号：03-6837-1359　受付時間：午前９時～午後５時
（祝日及び金融機関の休業日を除く）

弁護士会以外の他の機関でも紛争解決のお申し出を受け付けています。詳しくは当組合のＪＡバンク相談・苦情等受付窓口にご相談ください。

※　当組合は外部機関の紛争解決手続継続中も、お客様に、必要に応じて資料のご提供やご説明を行います。
※　外部機関による紛争解決については、訴訟になる場合があります。

◇共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所　（電話：03-5368-5757）
（一財）自賠責保険•共済紛争処理機構　（電話：0120-159-7001）
（公財）日弁連交通事故相談センター　（電話：0570-078-325）
（公財）交通事故紛争処理センター　（電話：東京本部 03-3346-1756）
日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ　（https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html）

最寄りの連絡先については、上記の窓口にお問い合わせ下さい。

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務をおこなっています。

この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一ＪＡの経営基盤が弱くなった場合でも、ＪＡ系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■当組合の主な取扱商品　（令和２年４月１日）

種　類	特　　色	期　　間	預入単位等
普通貯金	個人のお客さまは総合口座に定期貯金をセットすることで自動融資機能を持たせた大変便利な通帳です。	期間と出し入れの自由な口座です。	1円以上
スーパー定期	満期日を自由に設定、利率については300万円未満と300万円以上があります。	１ヶ月以上５年以内	制限なし
期日指定定期	１年経過後、１万円以上一部支払が可能。	１年以上最長３年	300万円未満
大口定期	大口資金の運用に有利で安全確実な商品です。	１ヶ月以上５年以内	1,000万円以上
定期積立	目標式と定額式があり、利回りは３年未満と３年以上に分かれます。	６ヶ月以上５年以内	1,000円以上
財形貯蓄《勤労者》	勤労者の給与天引きによる貯蓄。 一般財形・財形年金・財形住宅。	３年以上（一般財形）５年以上（財形年金・財形住宅）	1,000円以上
貯蓄貯金	出し入れ自由（決済性はなし）個人限定商品で、預け金額に応じた４段階の金利適用。キャッシュカードの利用可能。	期間と出し入れの自由な口座です。	1円以上
変動金利定期貯金	金利情勢に応じて６ヵ月ごとに金利の見直しを行います。個人は３年のみ。	２年・３年	1円以上
通知貯金	店頭に表示する利率で預入、解約する2日前の通知を必要とします。	据置期間７日	5万円以上
決済用貯金	①要求払い②決済サービス提供③無利息	出し入れ自由です。	1円以上

（注）金利はいずれも店頭に表示されています。
ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。

◇融資業務

当ＪＡは、農業の振興を図るための農業関連資金の融資をはじめとし、地域の皆様の家計メインバンクとしてお取り引きいただくため、住宅・教育・自動車などライフスタイルに合わせた各種ローンをご用意し、豊かな暮らしづくりに必要な資金のご相談にお応えしております。また、地域経済の発展を支える地方公共団体、農業関連産業・農業以外の事業などへも融資し、地域経済の発展のために貢献しております。

■当組合の主な取扱商品

（令和２年４月１日現在）

種　類	お使いみち	ご利用いただける方	ご利用方法				
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証	担保
ＪＡフリーローン（多目的）	生活に必要な一切の資金（負債整理、経済未収金等除く）	満18歳以上の方で最終返済時満71歳未満の方	10万円以上500万円以内（1万円単位）	６ヶ月以上10年以内	元利金等による貯金口座自動引落（固定・変動）	茨城県農業信用基金協会	不要
ＪＡマイカーローン	自動車に係わる一切の資金（営業車を除く）	満18歳～満75歳未満の方で最終返済時満80歳未満の方	10万円以上1,000万円以内（1万円単位）	６ヶ月以上10年以内	元利金等による貯金口座自動引落（固定・変動）	茨城県農業信用基金協会	不要
ＪＡ教育ローン	就学子弟の教育に必要な一切の資金	満20歳以上の方で最終返済時満71歳未満の方	10万円以上1,000万円以内（1万円単位）	６ヶ月以上15年以内（在学期間＋９年）	元利金等による貯金口座自動引落（固定・変動）	茨城県農業信用基金協会	不要
ＪＡ住宅ローン「一般型」	住宅資金 ・土地購入 ・増改築資金等 ・他行借換	満20歳～満66歳未満で最終返済時満80歳未満の方	50万円以上10,000万円以内（1万円単位）	３年以上35年以内	元利・元金均等による貯金口座自動引落（固定・変動）	茨城県農業信用基金協会	必要に応じて徴求する
ＪＡカードローン	生活に必要な資金を繰り返しご利用いただけます。	満20歳以上満65歳未満の方	極度額50万円以内（10万円単位）	２年（68歳の誕生日以降の契約更新は行わない）	約定返済型（毎月１万円返済）	茨城県農業信用基金協会	不要
農業経営拡大資金	農業施設、農業機械、農地の改良造成、家畜の購入、生産資材等の購入	・満20歳以上最終返済時74歳以下組合員 ・農事法人組合・団体	所要額以内	１年以上25年以内	営農形態に合わせた年１回・年２回、毎月返済	茨城県農業信用基金協会	必要に応じて徴求する
新認定農業者育成特別資金	農業施設、農業機械・器具、農地等の取得・改良・造成、生産資材の購入	満20歳以上の方で最終返済時満75歳未満の認定農業者	個人500万円以内 法人1,000万円以内	５年以内	営農形態に合わせた年１回・年２回、毎月返済	茨城県農業信用基金協会	必要に応じて徴求する

（注）上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種ローンをご用意いたしております。また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定・ご返済方法・ご利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等十分ご留意の上ご利用ください。（詳しくは窓口にてご確認ください。）

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇国債窓口販売業務

当組合は、幅広い資産運用ニーズにお応えするため長期利付国債等の窓口販売業務を行っております。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇キャッシュサービスコーナーの充実

設置台数　16台（令和２年４月１日現在）

◆オンラインサービスの営業時間

○平日　ＡＭ８：45～ＰＭ７：00

○土曜・日曜・祝日・年末日　ＡＭ８：45～ＰＭ５：00

信用事業手数料一覧

※各手数料は、令和２年４月１日現在。
消費税10％を含んでいます。

■ＡＴＭ手数料

◇ＪＡバンクのＡＴＭを利用する場合

区分	ご利用時間	お引出し取引			ご入金取引・残高照会
		当JA•県内JA•県外JA キャッシュカード	三菱ＵＦＪ銀行 キャッシュカード	他金融機関 キャッシュカード	当JA•県内JA•県外JA キャッシュカード
平日	８：00～８：45	無　料	１１０円	１１０円	無　料
	８：45～18：00	無　料	無　料	１１０円	無　料
	18：00～21：00	無　料	１１０円	２２０円	無　料
土曜日	８：45～14：00	無　料	１１０円	１１０円	無　料
	14：00～17：00	無　料	１１０円	２２０円	無　料
日曜・祝日	８：45～17：00	無　料	１１０円	２２０円	無　料

注）県外ＪＡ・他金融機関（三菱ＵＦＪ銀行を含む）の土曜日及び日曜・祝日における利用開始時間は9：00からです。

◇ＪＡバンクのキャッシュカードによりゆうちょ銀行・コンビニＡＴＭ（セブン銀行ＡＴＭ・イーネットＡＴＭ・ローソンＡＴＭ）を利用する場合

区分	ご利用時間	お引出し取引		ご入金取引		残高照会
		ゆうちょ銀行 ＡＴＭ	コンビニ ＡＴＭ	ゆうちょ銀行 ＡＴＭ	コンビニ ＡＴＭ	各ＡＴＭ
平日	８：00～８：45	220円	110円	110円	110円	無　料
	８：45～18：00	110円	無 料	110円	無 料	
	18：00～21：00	220円	110円	110円	110円	
土曜日	９：00～14：00	110円	無 料	110円	無 料	
	14：00～17：00	220円	110円	110円	110円	
日曜・祝日	９：00～17：00	220円	110円	110円	110円	

■為替手数料一覧表

		同一店内	当ＪＡ本支店 系統金融機関あて	他金融機関あて	
送金手数料			440円	普通扱い（送金小切手） 660円	
振込手数料	（窓口）			（文書扱い）	（電信扱い）
	３万円未満	110円	220円	440円	550円
	３万円以上	330円	440円	660円	770円
代金取立手数料		同地交換 220円	隔地間 440円	（普通扱い）660円	（至急扱い）880円
その他手数料		送金・振込の組戻料 660円 取立手形店頭呈示料 660円 取立手形組戻料 660円 不渡手形返却料 660円		（ただし660円を超える取立費用を要する場合は実費）	

注１）代金取立手数料の同地交換取立手数料は、担保、割引、商業手形に限り適用します。
注２）地域農業や教育・福祉の発展に寄与する法人・団体等の場合、当ＪＡの規程により上記金額の免除又は軽減措置があります。

※お振り込みの場合には、ＡＴＭをご利用いただくと手数料がお安くなっております。

■「ＪＡネットバンクサービス」ご利用手数料及びサービス内容
◇サービス利用手数料　　無料となります。手数料はかかりません。
◇サービス内容

	ご　利　用　内　容
残高照会	事前に申し込みいただいたご利用口座のご照会時点の残高がご照会いただけます。
入出金明細照会	事前に申し込みいただいたご利用口座の入金明細（最大３ヶ月）がご照会いただけます。
振込	事前に申し込みいただいたご利用口座から、当ＪＡを含む全国のＪＡ本支店及び他行の国内支店への振込（電信）扱いがご利用いただけます。

◆振込手数料

振込先／振込金額	同一店内	当ＪＡ本支店間	県内ＪＡ	県外ＪＡ	他金融機関
３万円未満	無料	110円	110円	220円	220円
３万円以上		220円	220円	330円	440円

共済事業

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型も総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。
ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開し、皆様のくらしのパートナーとして、「安心」と「満足」をお届けしてまいります。

≪主な取扱商品≫

種　類		内　容
長期共済	終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
	一時払終身共済（平28.10）	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策・生前贈与ニーズにも応えるプランです。
	引受緩和型終身共済	健康上の不安がある方でも簡易な手続きでご加入でき、被共済者が亡くなられた時に共済金をお支払いすることによって、被共済者が生涯にわたって、ご家族の生活保障を確保できます。
	養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
	こども共済	お子様の将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
	定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
	医療共済	病気やけがによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
	引受緩和型医療共済	幅広い年齢層の医療保障ニーズに対応し、健康上の不安がある方でも加入しやすい医療共済です。
	がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
	介護共済	要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	一時払介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	生活障害共済	病気やケガにより、身体障害者手帳（１～４級）が交付された場合、年金または一時金が受け取れ、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
	特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには、「その他の生活習慣病」まで幅広く保障し、継続的な治療による様々な経済的負担に備えることができます。
	予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金として活用いただけます。
短期共済	自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
	自賠責共済	法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
	火災共済	住まいの火災損害を保障します。

購買事業

・ＪＡ農業資材店舗（グリーンショップ）において、優良な商品の提供に努め、職員の知識の向上を図り、組合員の満足度向上に向けた事業展開をしています。
　また、農業者の所得増大への貢献として、省力資材の普及拡大最有利先からの生産資材の仕入促進を行い生産資材全般のコスト低減を図って行きます。
・農機車輌センターにおいては、年々増える利用者に対応できる専門技能職員の増員を行い、更なるサービスの向上を目指し取扱いの拡大を図ります。

販売事業

　営農指導と連携し、農産物の流動及び消費動向を的確に把握し、農業所得の向上と生産意欲を高める諸事業体制を整備し、系統共販率をさらに拡大して広域ＪＡとしての一元集荷販売を努め、産地間競争に生き残れるよう育成を展開推進しております。

◇　農産物直売所
　地産地消を推進するため農産物直売所を通して地元の新鮮な野菜、米、お茶、ローズポーク等を販売し、消費拡大に努めます。

保管事業

　組合員の大切な米・麦を責任を持って保管・管理しております。

利用事業

・予冷施設や乾燥施設の稼動期間及び予冷品目の統一により品質規格の向上を図るために必要な事業をしています。
・米・麦の生産コストを適切に指導し、施設の整備と利用拡大推進を図り、米の評価を高めるよう推進しています。

指導事業

　安全・安心な農産物の提供と地域農業の振興のため、生産履歴の記帳や、法令の遵守とともに必要な安全性の確保対策、消費者とのコミュニケーションの促進を通じて消費者に信頼される安全・安心な国産農産物の生産・流通に努めます。

その他事業

◇　旅行事業
　企画旅行の充実と利用者ニーズに対応した企画提案、個別旅行のきめ細かなサービスを提案してまいります。

◇　福祉事業
　居宅介護支援、通所介護、訪問介護、予防サービス介護事業と連携をとりながら多様化する利用者ニーズに応え、組合員、地域住民に密着した真心をこめたサービスを提供し、満足いただけるような福祉事業を展開しています。

◇　葬祭事業
　式場、葬式・施工、搬送などお客様のご要望に応じた内容を具体的にご提案しています。

子 会 社

ＪＡ茨城むつみの子会社

◇有限会社むつみサービス
　令和２年３月31日をもちまして、解散となりました。

ＪＡの概況・組織

機構図

茨城むつみ農業協同組合組織図

令和２年４月１日現在

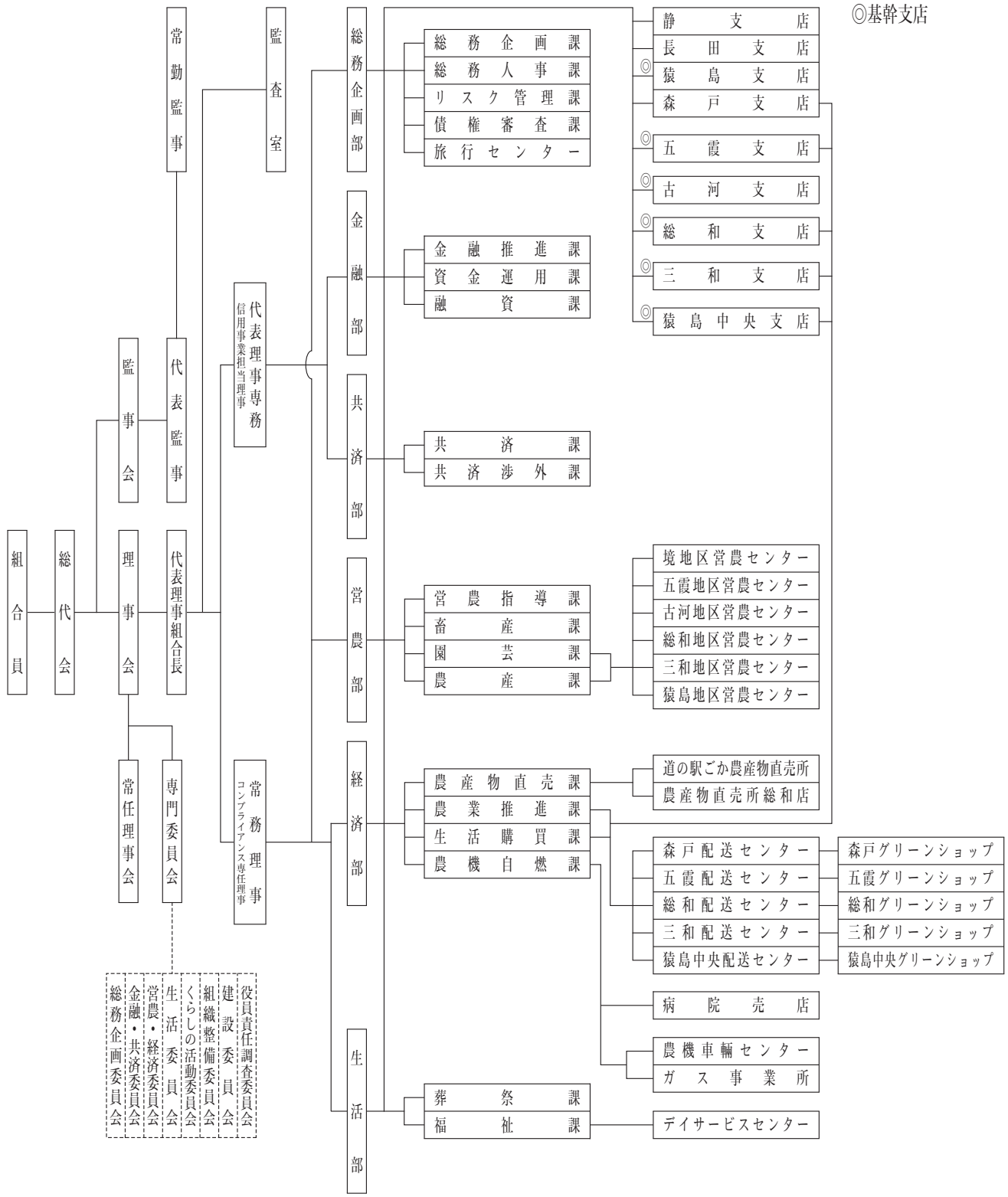

役員構成

（令和２年４月１日現在）

役職名	氏名	摘要
代表理事　組合長	関　根　芳　朗	組織整備委員
代表理事　専務	今　泉　房　雄	組織整備委員・信用事業担当理事
常務理事	石　塚　克　己	組織整備委員・コンプライアンス専任理事
常任理事	関　　稔	総務企画委員・くらしの活動委員・組織整備委員
常任理事	影　山　眞　次	総務企画委員・くらしの活動委員・組織整備委員
常任理事	野　仲　健　一	総務企画委員・くらしの活動委員・組織整備委員
常任理事	鈴　木　　隆	総務企画委員・くらしの活動委員・組織整備委員
常任理事	北　島　徹　也	総務企画委員・営農経済委員・くらしの活動委員・組織整備委員
常任理事	山　室　和　男	総務企画委員・くらしの活動委員・組織整備委員
理事	大　越　信　也	金融共済委員
理事	田　上　貞　雄	営農経済委員
理事	稲　垣　智　子	生活委員・くらしの活動委員
理事	斉　木　忠　雄	生活委員
理事	樋　下　周一郎	営農経済委員・組織整備委員
理事	関　口　幸　一	金融共済委員
理事	中　村　　守	営農経済委員
理事	上　竹　好　明	生活委員
理事	飯　田　勝　男	金融共済委員
理事	須　長　　弘	金融共済委員・組織整備委員
理事	舟　橋　幸　男	金融共済委員・組織整備委員
理事	北　島　智　子	生活委員・くらしの活動委員
理事	林　　淳　一	営農経済委員・組織整備委員
理事	羽　部　庄　一	営農経済委員・組織整備委員
代表監事	塚　原　和　栄	組織整備委員
監事	白　石　晴　子	員外監事
監事	海老島　忠　夫	
監事	因　泥　周一郎	
監事	青　柳　初　男	
監事	田　村　辰　男	
常勤監事	青　木　　要	組織整備委員

職員数

（令和２年１月31日現在）
（単位：人）

	平成30年度			令和元年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一般職員	138	65	203	135	64	199
営農指導員	15	0	15	12	0	12
生活指導員	0	0	0	0	0	0
臨時・パート	31	78	109	27	61	88
合計	184	143	327	174	125	299

組合員数

（令和２年１月31日現在）
（単位：人、団体）

資格区分		平成30年度	令和元年度
正組合員数			
個　　人	男　　性	6,558	6,420
	女　　性	831	821
	計	7,389	7,241
法　　人		14	15
小　　計		7,403	7,256
准組合員数			
個　　人	男　　性	2,423	2,436
	女　　性	811	834
	計	3,234	3,270
法人または団体		82	81
小　　計		3,316	3,351
組合員総数			
個　　人	男　　性	8,981	8,856
	女　　性	1,642	1,655
	計	10,623	10,511
法人または団体		96	96
合　　計		10,719	10,607

組合員組織の状況

（令和２年１月31日現在）
（単位：人）

組　織　名	構成員数
ＪＡ茨城むつみ野菜生産部会連合	**364**
（うち境地区野菜生産部会）	（105）
（うち古河地区野菜生産部会）	（22）
（うち総和地区園芸生産部会）	（80）
（うち三和地区野菜生産部会）	（93）
（うち猿島地区野菜生産部会）	（64）
ＪＡ茨城むつみ普通作生産部会連合	**42**
（うち境地区米麦部会）	（8）
（うち五霞地区普通作生産部会）	（20）
（うち総和地区普通作生産部会）	（5）
（うち三和集団転作営農組合）	（6）
（うち猿島支部）	（3）
ＪＡ茨城むつみ養豚部会	**8**
ＪＡ茨城むつみ花卉生産部会	**10**
ＪＡ茨城むつみ道の駅ごか農産物直売所販売組合	**148**
ＪＡ茨城むつみ農産物直売所総和店利用者組合	**99**
ＪＡ茨城むつみ茶生産部会	**12**
ＪＡ茨城むつみ女性部連合	**399**
（うち境地区女性部）	（64）
（うち五霞地区女性部）	（141）
（うち古河地区女性部）	（35）
（うち総和地区女性部）	（60）
（うち三和地区女性部）	（67）
（うち猿島地区女性部）	（32）

その他組織

（単位：人）

組　織　名	構成員数
年金友の会	**7,164**
（うち境地区年金友の会）	（1,523）
（うち五霞地区年金友の会）	（1,068）
（うち古河地区年金友の会）	（598）
（うち総和地区年金友の会）	（1,462）
（うち三和地区年金友の会）	（989）
（うち猿島地区年金友の会）	（1,524）

当ＪＡの組合員組織を記載しています

店舗等のご案内

（令和２年４月１日現在）

1	茨城むつみ 本店	（店舗外ＡＴＭ設置）	境町長井戸23	0280-87-1161

■境地区

2	猿島支店	（店舗外ＡＴＭ設置）	境町大歩222-1	0280-87-3604
3	静支店	（店舗外ＡＴＭ設置）	境町塚崎2564-2	0280-87-1308
4	長田支店	（店舗外ＡＴＭ設置）	境町蛇池635-1	0280-87-0680
5	森戸支店	（ＡＴＭ設置）	境町伏木490	0280-86-5334

■五霞地区

6	五霞支店	（ＡＴＭ設置）	五霞町新幸谷453	0280-84-0003

■古河地区

7	古河支店	（ＡＴＭ設置）	古河市中田1299	0280-48-1854

■総和地区

8	総和支店	（ＡＴＭ設置）	古河市駒羽根350-1	0280-92-0103

■三和地区

9	三和支店	（ＡＴＭ設置）	古河市仁連2074-1	0280-76-0017

■猿島地区

10	猿島中央支店	（ＡＴＭ設置）	坂東市山2757-1	0280-88-0251

□主な事業所のご案内

NO	事業所名	住　所	電話番号
1	境地区営農センター	境町長井戸23	0280-87-2116
2	五霞地区営農センター	五霞町新幸谷453	0280-84-0003
3	古河地区営農センター	古河市中田1299	0280-48-1854
4	総和地区営農センター	古河市駒羽根969-4	0280-92-1820
5	三和地区営農センター	古河市仁連2074-1	0280-76-1717
6	猿島地区営農センター	坂東市山2850	0280-88-0584
7	営農総合センター（営農部）	古河市上砂井122-5	0280-23-2866
8	農機車輌センター（本店敷地内）	境町長井戸23	0280-87-8209
9	旅行センター（本店内）	境町長井戸23	0280-87-6623
10	ガス事業所（三和地区営農センター内）	古河市仁連2074-1	0280-76-2100
11	西南医療センター病院売店　（店舗外ＡＴＭ設置）	境町2190	0280-87-3206
12	五霞ライスセンター	五霞町山王山926	0280-84-1059
13	デイサービスセンターぬくもり	境町西泉田1278-9	0280-81-1575
14	品質管理センター	境町蛇池783-5	0280-33-3570
15	葬祭課	古河市駒羽根711	0280-92-0141

□配送センター・ＪＡグリーンショップ

肥料・農薬その他の注文方法は下記のフリーダイヤルを御利用ください。

NO	ショップ名	住　所	電話番号
16	森戸配送センター／森戸グリーンショップ	境町伏木490	0120-087-623
17	五霞配送センター／五霞グリーンショップ	五霞町新幸谷453	0120-039-623
18	総和配送センター／総和グリーンショップ	古河市駒羽根350-1	0120-154-623
19	三和配送センター／三和グリーンショップ	古河市仁連2074-1	0120-308-623
20	猿島中央配送センター／猿島中央グリーンショップ	坂東市山2757-1	0120-417-623

□農産物直売所

NO	直売所名	住　所	電話番号
21	道の駅ごか 農産物直売所	猿島郡五霞町幸主18-1道の駅ごか内	0280-84-1089
22	農産物直売所　総和店	古河市女沼598-1	0280-91-1315

□その他ＡＴＭ設置場所

NO	設置場所	住　所
23	旧八俣支店　　（店舗外ＡＴＭ設置）	古河市東山田1814
24	カスミ　三和店（店舗外ＡＴＭ設置）	古河市諸川498-2
25	旧生子菅支店　（店舗外ＡＴＭ設置）	坂東市生子2692-1
26	旧上辺見支店　（店舗外ＡＴＭ設置）	古河市上辺見1209
27	旧小堤支店　　（店舗外ＡＴＭ設置）	古河市小堤1454

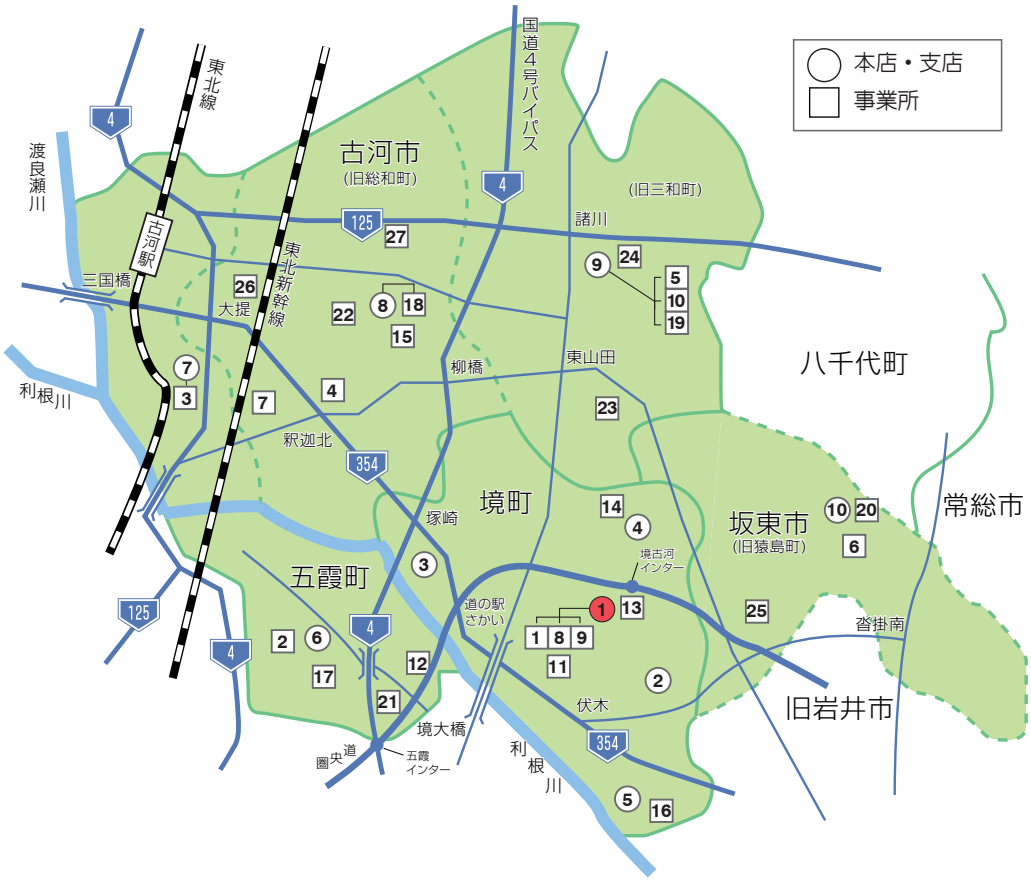

地区一覧

◇猿島郡境町全域
◇古河市全域
◇猿島郡五霞町全域
◇坂東市旧猿島町地区

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。（令和２年４月１日現在）

会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士　大野　秀則氏であります。

経 営 資 料 編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。

よって、合計が一致しない場合があります。

決算の状況 …… 30
貸借対照表 …… 30
損益計算書 …… 32
キャッシュ・フロー計算書 …… 34
注記表 …… 35
剰余金処分計算書 …… 43
部門別損益計算書 …… 44
財務諸表等の正確性等にかかる確認 …… 46
損益の状況 …… 47
1．最近の5事業年度の主要な経営指標 …… 47
2．利益総括表 …… 48
3．資金運用収支の内訳 …… 48
4．受取・支払利息の増減額 …… 48
経営諸指標 …… 49
1．利益率 …… 49
2．貯貸率・貯証率 …… 49
3．職員一人当たり及び一店舗当たりの指標 …… 49
貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額 …… 50
貸倒引当金の期末残高及び期中増減額 …… 50
貸出金償却額 …… 50
各事業実績
信用事業（貯金に関する指標）…… 50
信用事業（貸出金等に関する指標）…… 51
信用事業（内国為替取扱実績）…… 57
信用事業（有価証券に関する指標）…… 57
信用事業（有価証券等の時価情報等）…… 59
共済事業 …… 62
購買事業 …… 63
販売事業 …… 64
保管事業 …… 64
利用事業 …… 65
指導事業 …… 65
その他事業 …… 66
直売事業（直売所）…… 67

決算の状況

貸借対照表

（単位：千円）

資　産　の　部	平成30年度 （平成31年１月31日現在）	令和元年度 （令和２年１月31日現在）
１．信用事業資産	113,276,418	111,929,982
（１）現金	748,640	737,430
（２）預金	87,024,183	84,454,538
系統預金	86,429,492	84,345,823
系統外預金	594,691	108,714
（３）金銭の信託	—	118,033
（４）有価証券	7,260,821	8,849,060
国債	715,030	1,117,840
地方債	722,741	614,395
社債	4,021,250	6,156,980
受益証券	1,801,800	959,845
（５）貸出金	17,665,769	17,219,556
（６）その他の信用事業資産	582,763	557,107
未収収益	573,161	547,513
その他の資産	9,601	9,594
（７）貸倒引当金	▲ 5,760	▲ 5,744
２．共済事業資産	27,626	8,702
（１）共済貸付金	17,345	—
（２）共済未収利息	393	—
（３）その他の共済事業資産	9,888	8,702
３．経済事業資産	605,717	585,338
（１）経済事業未収金	365,778	350,028
（２）経済受託債権	▲ 0	—
（３）棚卸資産	176,618	182,450
購買品	166,880	167,262
その他棚卸資産	9,738	15,187
（４）その他の経済事業資産	85,988	71,807
（５）貸倒引当金	▲ 22,667	▲ 18,947
４．雑資産	229,981	160,236
５．固定資産	3,864,328	3,752,855
（１）有形固定資産	3,863,283	3,751,907
建物	3,536,541	3,498,476
機械装置	389,100	388,299
土地	1,796,391	1,786,323
建設仮勘定	—	20,235
その他の有形固定資産	671,618	655,344
減価償却累計額	▲ 2,530,368	▲ 2,596,772
（２）無形固定資産	1,044	947
６．外部出資	3,393,514	3,813,514
系統出資	3,282,054	3,702,053
系統外出資	93,460	93,461
子会社等出資	18,000	18,000
７．前払年金費用	30,878	29,656
８．繰延税金資産	13,884	—
資　産　の　部　合　計	121,442,349	120,280,287

（単位：千円）

負　債　の　部	平成30年度 （平成31年１月31日現在）	令和元年度 （令和２年１月31日現在）
１．信用事業負債	111,993,789	110,744,529
（１）貯金	111,778,583	110,540,965
（２）借入金	69,891	49,914
（３）その他の信用事業負債	145,314	153,649
未払費用	8,792	11,310
その他の負債	136,522	142,338
２．共済事業負債	312,025	316,381
（１）共済借入金	17,345	—
（２）共済資金	125,486	154,334
（３）共済未払利息	393	—
（４）未経過共済付加収入	167,060	160,487
（５）その他の共済事業負債	1,739	1,559
３．経済事業負債	226,314	193,480
（１）経済事業未払金	136,266	129,538
（２）経済受託債務	5,202	3,548
（３）その他の経済事業負債	84,845	60,393
４．雑負債	226,197	264,166
（１）未払法人税等	10,159	7,221
（２）その他の負債	216,037	256,944
５．諸引当金	56,049	51,048
（１）賞与引当金	36,861	35,677
（２）役員退職慰労引当金	19,187	15,371
６．繰延税金負債	—	4,384
７．再評価にかかる繰延税金負債	306,920	306,666
負　債　の　部　合　計	113,121,296	111,880,657
純　資　産　の　部		
１．組合員資本	7,551,459	7,609,502
（１）出資金	2,089,505	2,077,822
（２）資本準備金	179	179
（３）利益剰余金	5,476,919	5,549,999
利益準備金	2,544,988	2,595,988
その他利益剰余金	2,931,931	2,954,011
税効果調整積立金	15,759	24,051
地域農業基盤強化積立金	168,000	183,000
事業機能強化積立金	748,000	763,000
経営基盤安定化積立金	242,000	257,000
特別積立金	1,050,123	1,050,123
当期未処分剰余金	708,048	676,836
（うち当期剰余金）	（250,035）	（93,138）
（４）処分未済持分	▲ 15,144	▲ 18,498
２．評価・換算差額金	769,592	790,126
（１）その他有価証券評価差額金	31,164	52,362
（２）土地再評価差額金	738,427	737,764
純　資　産　の　部　合　計	8,321,052	8,399,629
負債及び純資産の部合計	121,442,349	120,280,287

損益計算書

（単位：千円）

科　　目	平成30年度（平成30年２月１日から平成31年１月31日）			令和元年度（平成31年２月１日から令和２年１月31日）		
１．事　業　総　利　益			2,038,844			2,044,860
事業収益		—			5,457,185	
事業費用		—			3,412,324	
（１）信　用　事　業　収　益		1,001,730			946,598	
資金運用収益	857,924			840,906		
（うち預金利息）	(532,780)			(504,701)		
（うち有価証券利息）	(112,695)			(121,842)		
（うち貸出金利息）	(185,565)			(188,224)		
（うちその他受入利息）	(26,882)			(26,138)		
役務取引等収益	23,608			22,864		
その他事業直接収益	109,363			74,080		
その他経常収益	10,834			8,746		
（２）信　用　事　業　費　用		109,530			68,989	
資金調達費用	21,797			20,845		
（うち貯金利息）	(18,852)			(18,052)		
（うち給付補填備金繰入）	(380)			(370)		
（うち借入金利息）	(1,935)			(1,246)		
（うちその他支払利息）	(628)			(1,176)		
役務取引等費用	8,300			8,668		
その他事業直接費用	30,531			—		
その他経常費用	48,901			39,475		
（うち貸倒引当金戻入額）	(2,973)			(▲ 15)		
信　用　事　業　総　利　益			892,200			877,608
（３）共　済　事　業　収　益		553,957			519,165	
共済付加収入	500,491			463,387		
共済貸付金利息	2,560			31		
その他の収益	50,905			55,745		
（４）共　済　事　業　費　用		34,784			25,827	
共済借入金利息	2,560			31		
共済推進費	17,480			11,482		
共済保全費	6,703			6,156		
その他の費用	8,040			8,156		
共　済　事　業　総　利　益			519,172			493,338
（５）購　買　事　業　収　益		2,676,641			2,565,956	
購買品供給高	2,647,937			2,537,523		
修理サービス料	11,543			11,555		
その他の収益	17,160			16,877		
（６）購　買　事　業　費　用		2,458,131			2,337,248	
購買品供給原価	2,307,403			2,196,681		
購買品供給費	127,699			129,964		
修理サービス費	4,597			4,083		
その他の費用	18,431			6,519		
（うち貸倒引当金戻入額）	(9,652)			—		
（うち貸倒損失）				(▲ 3,719)		
購　買　事　業　総　利　益			218,509			228,708
（７）販　売　事　業　収　益		313,126			389,371	
販売品販売高	24,100			107,598		
販売手数料	159,952			151,821		
その他の収益	129,073			129,951		
（８）販　売　事　業　費　用		189,103			265,224	
販売品販売原価	21,499			98,532		
販売費	56,780			49,929		
その他の費用	110,822			116,762		

（単位：千円）

科目	平成30年度（平成30年2月1日から平成31年1月31日）			令和元年度（平成31年2月1日から令和2年1月31日）		
販売事業総利益			124,022			124,147
（9）保管事業収益		13,969			16,409	
（10）保管事業費用		8,721			11,803	
保管事業総利益			5,247			4,606
（11）利用事業収益		423,872			587,437	
（12）利用事業費用		240,537			344,250	
利用事業総利益			183,335			243,187
（13）指導事業収入		60,099			64,455	
（14）指導事業支出		65,678			69,361	
指導事業収支差額			▲5,579			▲4,905
（15）その他事業収益		436,330			369,890	
（16）その他事業費用		334,395			291,720	
その他事業総利益			101,934			78,169
2．事業管理費			2,024,393			1,992,788
（1）人件費		1,425,883			1,396,876	
（2）業務費		192,980			190,490	
（3）諸税負担金		60,883			60,261	
（4）施設費		342,695			343,879	
（5）その他事業管理費		1,950			1,280	
事業利益			14,451			52,072
3．事業外収益			347,765			78,186
（1）受取雑利息		870			1,546	
（2）受取出資配当金		310,603			57,673	
（3）賃貸料		9,707			4,426	
（4）経営指導料		13,331			—	
（5）雑収入		13,253			14,539	
4．事業外費用			7,938			6,625
（1）寄付金		970			1,056	
（2）賃貸関連費用		2,456			—	
（3）雑損失		4,512			5,569	
経常利益			354,277			123,634
5．特別利益			177,669			3,799
（1）一般補助金		170,208			1,261	
（2）信用事業店舗再配置奨励金		7,040			—	
（3）固定資産処分益		421			2,538	
6．特別損失			301,881			14,639
（1）固定資産圧縮損		170,123			1,261	
（2）減損損失		60,447			5,893	
（3）固定資産処分損		71,311			5,185	
（4）その他の特別損失		—			2,299	
税引前当期利益			230,065			112,794
法人税、住民税及び事業税		18,027			9,762	
法人税等調整額		▲37,997			9,892	
法人税等合計額			▲19,969			19,655
当期剰余金			250,035			93,138
前期繰越剰余金			411,398			572,549
税効果調整積立金取崩額			—			10,485
土地再評価差額金取崩額			46,614			663
当期未処分剰余金			708,048			676,836

キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	平成30年度 （平成30年２月１日から平成31年１月31日）	令和元年度 （平成31年２月１日から令和２年１月31日）
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	230,065	112,794
減価償却費	108,600	116,981
減損損失	60,447	5,893
貸倒引当金の増減額（▲は減少）	12,380	▲ 3,734
賞与引当金の増減額（▲は減少）	928	▲ 1,184
その他引当金等の増減額（▲は減少）	3,297	▲ 3,816
信用事業資金運用収益	▲ 859,908	▲ 843,131
信用事業資金調達費用	21,797	20,845
共済貸付金利息	▲ 2,560	▲ 31
共済借入金利息	2,560	31
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 311,473	▲ 59,219
有価証券関係損益（▲は益）	▲ 76,848	▲ 71,856
固定資産売却損益（▲は益）	70,890	2,646
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減（▲）	▲ 3,933,479	457,989
預金の純増減（▲）	4,775,000	2,800,000
貯金の純増減（▲）	544,582	▲ 1,237,617
信用事業借入金の純増減（▲）	▲ 26,188	▲ 19,976
その他の信用事業資産の純増減（▲）	▲ 222	▲ 118,026
その他の信用事業負債の純増減（▲）	6,244	▲ 5,743
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減（▲）	177,124	17,345
共済借入金の純増減（▲）	▲ 176,144	▲ 17,345
共済資金の純増減（▲）	869	28,847
未経過共済付加収入の純増減（▲）	▲ 11,755	▲ 6,573
その他の共済事業資産の純増減（▲）	▲ 5,870	1,185
その他の共済事業負債の純増減（▲）	206	▲ 179
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減（▲）	▲ 16,047	15,749
棚卸資産の純増減（▲）	▲ 9,564	▲ 5,831
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）	2,581	▲ 6,727
経済受託債務の純増減（▲）	595	▲ 1,654
その他の経済事業資産の純増減（▲）	▲ 12,272	14,181
その他の経済事業負債の純増減（▲）	13,845	▲ 24,451
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減（▲）	▲ 54,613	53,421
その他の負債の純増減（▲）	5,789	3,993
未払消費税等の増減額（▲は減少）	7,964	53,422
信用事業資金運用による収入	841,732	868,779
信用事業資金調達による支出	▲ 27,262	▲ 18,544
共済貸付金利息による収入	4,372	425
共済借入金利息による支出	▲ 4,372	▲ 425
小　　計	1,363,292	2,128,460
雑利息及び出資配当金の受取額	311,473	59,219
法人税等の支払額	▲ 37,548	▲ 12,701
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,637,217	2,174,979
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 3,897,568	▲ 6,212,187
有価証券の売却による収入	2,714,744	4,725,053
有価証券の償還による収入	▲ 560	0
補助金の受入による収入	170,123	1,261
固定資産の取得による支出	▲ 1,182,126	▲ 39,764
固定資産の売却による収入	588,858	24,454
外部出資による支出	0	▲ 420,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,606,529	▲ 1,921,183
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	7,126	11,465
出資の払戻しによる支出	▲ 20,693	▲ 25,465
持分の取得による支出	▲ 14,463	▲ 15,144
持分の譲渡による収入	14,463	15,144
出資配当金の支払額	▲ 20,747	▲ 20,721
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 34,314	▲ 34,722
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	▲ 3,625	219,074
6　現金及び現金同等物の期首残高	1,045,500	1,041,874
7　現金及び現金同等物の期末残高	1,041,874	1,260,948

注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

平成30年度

（1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　：償却原価法（定額法）
子会社株式　：移動平均法による原価法
その他有価証券
① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
② 時価のないもの：移動平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）　：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（グループ管理）　：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産　：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（3）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

② 無形固定資産：定額法を採用しております。

（4）引当金の計上基準

① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。
すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債

令和元年度

（1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　：償却原価法（定額法）
子会社株式　：移動平均法による原価法
その他有価証券
① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
② 時価のないもの：移動平均法による原価法

（2）金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

（3）棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）　：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（グループ管理）　：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産　：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（4）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

② 無形固定資産：定額法を採用しております。

（5）引当金の計上基準

① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。
すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債

平成30年度

務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
なお、当事業年度末では、退職給付債務を年金資産が超過する状態のため当該超過額を前払年金費用に計上しております。

④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5）消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

（6）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2．貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は565,022千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	177,598千円	構築物	119,181千円
器具備品	5,000千円	機械装置	263,243千円

（2）担保に供している資産
定期預金4,300,000千円を為替決済の担保に、定期預金50千円を水道事業にかかる公金収用事務のための担保に、それぞれ供しています。

（3）子会社等に対する金銭債務
子会社等に対する金銭債務の総額　51,974千円

（4）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額　57,015千円

（5）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は36,564千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,564千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（6）土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）

令和元年度

務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
なお、当事業年度末では、退職給付債務を年金資産が超過する状態のため当該超過額を前払年金費用に計上しております。

④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（6）消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

（7）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2．表示方法の変更に関する注記

（1）損益計算書の表示方法
農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書の各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3．貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は430,751千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	177,598千円	機械装置	252,693千円
器具備品	460千円		

（2）担保に供している資産
定期預金4,301,700千円を為替決済の担保に、定期預金50千円を水道事業にかかる公金収用事務のための担保に、それぞれ供しています。

（3）子会社等に対する金銭債務
子会社等に対する金銭債務の総額　47,805千円

（4）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額　28,572千円

（5）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は29,604千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,604千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（6）土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）

平成30年度

及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日　　平成13年１月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　535,569千円

○同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

令和元年度

及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日　　平成13年１月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　539,536千円

○同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

３．損益計算書に関する注記

（１）子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	231,159千円
うち事業取引高	10,725千円
うち事業取引以外の取引高	219,998千円
②子会社との取引による費用総額	16千円
うち事業取引高	16千円

（２）減損損失に関する注記

①　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産等）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、農機車輛センター、営農総合センターは組合全体の共用資産としており、境地区営農センター、五霞地区営農センター、古河地区営農センター、総和地区営農センター、三和地区営農センター、猿島地区営農センター、森戸配送センター、五霞配送センター、総和配送センター、三和配送センター、猿島中央配送センター、道の駅ごか直売所、直売所総和店は各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場　所	用　途	種　類	その他
静支店	営業用店舗	土地、建物	
猿島支店	営業用店舗	土地、建物及び その他有形固定資産	
西南医療センター 病院売店	営業用店舗	その他有形固定資産	
旧北部支店倉庫	書類等保管施設	土地、建物及び その他有形固定資産	
旧古河東支店	遊休資産	土地、建物及び その他有形固定資産	業務外 固定資産
旧志鳥倉庫敷地	遊休資産	土地	業務外 固定資産
旧名崎支店敷地	遊休資産	土地	業務外 固定資産
旧逆井山倉庫	遊休資産	土地、建物及び その他有形固定資産	業務外 固定資産

②　減損損失の認識に至った経緯

静支店、猿島支店の資産は、店舗統廃合に伴い早期処分対象と決定されたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

西南医療センター病院売店は２期連続赤字であることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧北部支店倉庫は三和地区営農センターの倉庫として使用していましたが、倉庫を廃止し、本店の書類等保管施設として利用することとした為、帳簿価格を回収可能限度額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧古河東支店、旧志鳥倉庫敷地、旧名崎支店敷地、旧逆井山倉庫

４．損益計算書に関する注記

（１）子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	12千円
うち事業取引高	12千円
②子会社との取引による費用総額	0千円
うち事業取引高	0千円

（２）減損損失に関する注記

①　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産等）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、農機車輛センター、営農総合センターは組合全体の共用資産としており、境地区営農センター、五霞地区営農センター、古河地区営農センター、総和地区営農センター、三和地区営農センター、猿島地区営農センター、森戸配送センター、五霞配送センター、総和配送センター、三和配送センター、猿島中央配送センター、道の駅ごか直売所、直売所総和店は各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場　所	用　途	種　類	その他
森戸支店	営業用店舗	土地、建物及び その他有形固定資産	

②減損損失の認識に至った経緯

森戸支店の資産は、店舗統廃合に伴い用途変更が決定されたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

平成30年度

は早期処分対象と決定された遊休資産であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③　減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

静支店	7,121千円	(土地 4,961千円、建物 2,159千円)
猿島支店	3,857千円	(土地 1,029千円、建物 2,645千円、その他有形固定資産181千円)
西南医療センター病院売店	254千円	(その他有形固定資産254千円)
旧古河東支店	5,538千円	(土地 1,845千円、建物 3,693千円)
旧志鳥倉庫敷地	8,290千円	(土地 8,290千円)
旧名崎支店敷地	9,185千円	(土地 9,185千円)
旧北部支店倉庫	17,270千円	(土地12,274千円、建物 4,996千円)
旧逆井山倉庫	8,929千円	(土地 7,943千円、建物 4,934千円、その他有形固定資産 51千円)
合計	60,447千円	(土地45,530千円、建物14,429千円、その他有形固定資産486千円)

④　回収可能価額の算定方法

静支店、猿島支店の資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、摘要した割引率は4.33%です。

また、西南医療センター病院売店の資産については、売却困難と判断したため、正味売却価額を零円として評価しております。

また、旧古河東支店、旧志鳥倉庫敷地、旧名崎支店敷地、旧北部支店倉庫、旧逆井山倉庫の資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定価額に基づき算定しています。

令和元年度

③　減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

森戸支店	5,893千円	(土地647千円、建物5,067千円、その他有形固定資産178千円)

④　回収可能価額の算定方法

森戸支店の資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、摘要した割引率は4.65%です。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

4．金融商品に関する注記

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、日本政策金融公庫から借り入れた農業基盤整備資金及び茨城県から借り入れた就農施設等資金の借入金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを

5．金融商品に関する注記

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、日本政策金融公庫から借り入れた農業基盤整備資金及び茨城県から借り入れた就農施設等資金の借入金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを

平成30年度

的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15％上昇したものと想定した場合には、経済価値が210,914千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	87,024,183	86,975,101	▲49,081
有価証券			
満期保有目的の債券	499,791	515,950	16,158
その他有価証券	6,761,030	6,761,030	
貸出金（＊1）	17,665,769		
貸倒引当金（＊2）	▲5,760		
貸倒引当金控除後	17,660,009	18,385,905	725,895
資産計	111,901,908	112,637,986	736,078
貯金	111,778,583	111,774,135	▲4,448
負債計	111,778,583	111,774,135	▲4,448

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、

令和元年度

的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15％上昇したものと想定した場合には、経済価値が301,672千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	84,454,538	84,456,652	2,114
有価証券			
満期保有目的の債券	499,835	512,700	12,864
その他有価証券	8,349,225	8,349,225	
貸出金（＊）	17,219,556		
貸倒引当金（＊）	▲5,744		
貸倒引当金控除後	17,213,812	18,136,844	923,032
資産計	110,517,410	111,455,421	938,010
貯金	110,540,965	110,553,229	12,264
負債計	110,540,965	110,553,229	12,264

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、

平成30年度

期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券
株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】
① 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	3,393,514千円

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	86,429,492	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	－	－	－	－	500,000	－
その他有価証券のうち						
満期があるもの	－	－	－	100,000	－	6,601,800
貸出金（＊1，2）	2,045,224	1,332,062	1,104,081	820,201	2,045,875	10,307,068
合計	88,474,716	1,332,062	1,104,081	920,201	2,545,875	16,908,868

（＊1）貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）179,730千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
（＊2）貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(＊)	105,697,290	3,321,818	2,481,582	87,250	190,641	－

（＊）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

令和元年度

期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券
株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】
① 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	3,813,514千円

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	84,454,538	－	－	－	－	－
有価証券（＊1）						
満期保有目的の債券	－	－	500,000	－	－	－
その他有価証券のうち						
満期があるもの	－	－	100,000	－	496,290	7,663,555
貸出金（＊2，3）	1,573,858	1,187,331	904,035	2,132,462	536,138	10,865,084
合計	86,028,396	1,187,331	1,504,035	2,132,462	1,032,428	17,928,639

（＊1）有価証券のうち、期限のない場合は「5年超」に含めています。
（＊2）貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）157,962千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
（＊3）貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等は20,646千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(＊)	105,630,954	2,521,691	2,033,228	206,081	149,008	－

（＊）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

5．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。
① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時　価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	499,747	515,950	16,158
合計		499,747	515,950	16,158

6．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。
① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時　価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	499,835	512,700	12,864
合計		499,835	512,700	12,864

平成30年度

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種類	償却原価	貸借対照表計上額	差額（＊）
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	債券			
	国債	708,860	715,030	6,169
	地方債	200,000	222,950	22,950
	社債	2,900,775	2,920,370	19,594
	受益証券	800,000	822,080	22,080
	小計	4,609,635	4,680,430	70,794
貸借対照表計上額が償却原価を超えないもの	債券			
	社債	1,108,289	1,100,880	▲7,409
	受益証券	1,000,000	979,720	▲20,280
	小計	2,108,289	2,080,600	▲27,689
合計		6,717,925	6,761,030	43,104

（＊）上記評価差額から繰延税金負債11,940千円を差し引いた額31,164千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

（２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債　券	1,514,744千円	109,363千円	29,971千円

（４）当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

令和元年度

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種類	償却原価	貸借対照表計上額	差額（＊）
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	債券			
	国債	604,075	610,440	6,364
	地方債	100,000	114,560	14,560
	社債	4,600,734	4,664,940	64,205
	受益証券	654,605	663,965	9,360
	小計	5,959,414	6,053,905	94,490
貸借対照表計上額が償却原価を超えないもの	債券			
	国債	511,006	507,400	▲3,606
	社債	1,506,450	1,492,040	▲14,410
	受益証券	300,000	295,880	▲4,120
	小計	2,317,457	2,295,320	▲22,137
合計		8,276,871	8,349,225	72,353

（＊）上記評価差額から繰延税金負債20,041千円を差し引いた額52,311千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

（２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債　券	3,325,053千円	74,080千円	—
国　債	1,887,596千円	36,623千円	—
地方債	112,731千円	12,731千円	—
社　債	1,324,726千円	24,726千円	—
合　計	3,325,053千円	74,080千円	—

（４）金銭の信託の保有目的区分別の内訳

① その他の金銭の信託

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差　額（＊1）	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（＊2）	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（＊2）
その他の金銭の信託	118,033	117,963	70	70	—

（＊1）上記差額から繰延税金負債19千円を差し引いた額50千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（＊2）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（５）当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6．退職給付に関する注記

（１）退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、前払年金費用及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	▲35,788千円
退職給付費用	65,839千円
退職給付の支払額	▲12,873千円
特定退職共済制度への拠出金	▲33,526千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲14,529千円
期末における前払年金費用	▲30,878千円

7．退職給付に関する注記

（１）退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、前払年金費用及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	▲30,878千円
退職給付費用	58,912千円
退職給付の支払額	▲9,296千円
特定退職共済制度への拠出金	▲34,131千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲14,263千円
期末における前払年金費用	▲29,656千円

平成30年度

③　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	703,222千円
特定退職共済制度	▲459,584千円
確定給付型年金制度	▲274,516千円
前払年金費用	▲30,878千円

④　退職給付に関連する損益

勤務費用	65,839千円

（2）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,637千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年３月現在における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、232,575千円となっています。

令和元年度

③　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	704,437千円
特定退職共済制度	▲456,307千円
確定給付型年金制度	▲277,785千円
前払年金費用	▲29,656千円

④　退職給付に関連する損益

勤務費用	58,912千円

（2）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,486千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、221,628千円となっています。

7．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未収利息不計上否認	191千円
賞与引当金	10,210千円
賞与対応未払社会保険料	1,787千円
未払社会保険料（年度末賞与）	490千円
未払事業税否認額	767千円
役員退職慰労引当金否認	5,315千円
年度末賞与	2,974千円
減価償却累計額限度超過額	15,271千円
ディサービス償却超過額	1,240千円
土地減損損失否認	18,991千円
繰延税金資産小計	57,240千円
評価性引当額	▲22,703千円
繰延税金資産合計（A）	34,536千円
繰延税金負債	
前払年金費用	▲8,553千円
その他有価証券評価差額金	▲11,940千円
全農適格合併みなし配当否認額	▲159千円
繰延税金負債合計（B）	▲20,652千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	13,884千円

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲33.9%
住民税均等割額	2.5%
評価性引当額の増減	▲7.0%
その他	▲0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲8.7%

8．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未収利息不計上否認	139千円
賞与引当金	9,882千円
賞与対応未払社会保険料	1,722千円
未払事業税	255千円
役員退職慰労引当金否認	4,257千円
減価償却累計額限度超過額	11,752千円
土地減損損失否認	4,991千円
繰延税金資産小計	33,002千円
評価性引当額	▲8,950千円
繰延税金資産合計（A）	24,051千円
繰延税金負債	
前払年金費用	▲8,214千円
その他有価証券評価差額金	▲20,061千円
全農適格合併みなし配当	▲159千円
繰延税金負債合計（B）	▲28,435千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	▲4,384千円

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲7.1%
住民税均等割額	5.1%
評価性引当額の増減	▲12.2%
その他	▲0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4%

（追加情報）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年２月16日）等を当事業年度から適用しています。

9．その他の注記

（1）「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、本店、猿島支店、古河支店、総和地区営農センター、農産物直売所女沼店、三和地区営農センター、三和地区営農センター倉庫、猿島地区営農センター倉庫に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	平成30年度		令和元年度	
1．当期未処分剰余金		708,048,548		676,836,446
合　　計				
2．剰余金処分額		135,499,407		85,561,627
（1）利益準備金	51,000,000		20,000,000	
（2）任意積立金	63,777,707		45,000,000	
税効果調整積立金	18,777,707		—	
地域農業基盤強化積立金	15,000,000		15,000,000	
事業機能強化積立金	15,000,000		15,000,000	
経営基盤安定化積立金	15,000,000		15,000,000	
（3）出資配当金	20,721,700		20,561,627	
3．次期繰越剰余金		572,549,141		591,274,819

（注）1．出資配当金については次のとおりです。

（1）普通出資配当の割合

平成30年度　1.0%

令和元年度　1.0%

2．目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

（単位：円）

種　　類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額	当期末残高
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。		24,051,401
地域農業基盤強化積立金	新農政に対応するため、集落営農の振興のために積立を行う。取崩基準は、 1．農業効率化に貢献する施設等の取得・修繕費用相当額 2．不慮の事故への対応等、毎年度の農業に関するリスク管理経費相当額	300,000,000	183,000,000
事業機能強化積立金	事業強化のために必要な固定資産の取得・処分及び修繕等の財源として積立を行う。取崩基準は、 1．固定資産処分にかかる減価償却の未償却残高相当額 2．修繕の際の経費相当額及び関連費用	1,000,000,000	763,000,000
経営基盤安定化積立金	臨時的に多額の損失が発生した場合でも組合の運営が左右されないよう財務基盤の安定と十分な自己資本水準を維持するために積立を行う。取り崩しは大幅な費用の発生、または収益の減少により欠損金が発生した場合とする。	500,000,000	257,000,000

3．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

平成30年度　20,000,000円

令和元年度　20,000,000円

部門別損益計算書

■平成30年度　　第25事業年度（平成30年２月１日から 平成31年１月31日まで）　部門別損益計算書

（単位：千円）

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	5,479,728	1,001,730	553,957	2,791,554	1,076,660	55,824	
事業費用	②	3,440,883	109,530	34,784	2,413,230	817,659	65,678	
事業総利益	③=①-②	2,038,844	892,200	519,172	378,324	259,000	▲ 9,853	
事業管理費	④	2,024,393	521,349	504,355	613,652	269,541	115,493	
（うち減価償却費）	⑤	(102,389)	(26,426)	(24,993)	(29,402)	(15,638)	(5,928)	
（うち人件費）	⑤'	(1,425,883)	(366,881)	(358,451)	(431,848)	(187,863)	(80,839)	
うち共通管理費	⑥		81,866	77,425	117,772	21,759	18,365	▲ 317,189
（うち減価償却費）	⑦		(26,426)	(24,993)	(38,017)	(7,023)	(5,928)	(▲ 102,389)
（うち人件費）	⑦'		(41,059)	(38,832)	(59,068)	(10,913)	(9,211)	(▲ 159,085)
事業利益	⑧=③-④	14,451	370,851	14,817	▲ 235,328	▲ 10,540	▲ 125,347	
事業外収益	⑨	347,765	89,528	84,542	138,655	14,953	20,085	
うち共通分	⑩		10,054	9,509	14,464	2,672	2,255	▲ 38,956
事業外費用	⑪	7,938	2,049	1,937	2,972	519	459	
うち共通分	⑫		1,826	1,727	2,628	485	409	▲ 7,077
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	354,277	458,330	97,422	▲ 99,646	3,892	▲ 105,721	
特別利益	⑭	177,669	45,853	43,300	70,569	7,658	10,287	
うち共通分	⑮		5,149	4,870	7,408	1,368	1,155	▲ 19,952
特別損失	⑯	301,881	77,911	73,595	118,341	14,553	17,479	
うち共通分	⑰		22,599	21,373	32,511	6,006	5,069	▲ 87,560
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	230,065	426,272	67,127	▲ 147,417	▲ 3,002	▲ 112,913	
営農指導事業分配賦額	⑲		38,706	28,431	24,524	21,250	▲ 112,913	
営農指導事業分配賦額後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	230,065	387,565	38,695	▲ 171,942	▲ 24,252		

（注）⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1　共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（１）**共通管理費等**　（人員割＋人件費を除いた事業管理費割）の平均値
（２）**営農指導事業**　（均等割＋事業総利益割）の平均値

2　配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）　（単位：％）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	25.81	24.41	37.13	6.86	5.79	100.00
営農指導事業	34.28	25.18	21.72	18.82		100.00

3　予算統制の状況　（単位：千円）

区分		当初予算額	修正額	修正後予算額c	決算額d	差引（c－d）
事業管理費		2,049,967	—	2,049,967	2,024,393	25,573
営農指導事業	収入a	55,900	—	55,900	55,824	75
	支出b	63,900	—	63,900	53,672	10,227
	差引（a－b）	▲ 8,000	—	▲ 8,000	2,152	▲ 10,152

4　専属事業損益の内訳　（単位：千円）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a〔＝⑬〕	465,109	103,824	▲ 89,711	4,765	▲ 104,200
減価償却費 b〔＝⑤－⑦〕	—	—	▲ 8,628	8,628	—
共通管理費等 c〔＝⑥－⑩＋⑫〕	72,703	68,760	104,590	19,323	16,309
専属事業損益 a＋b＋c	537,813	172,584	6,250	32,717	▲ 87,890

■令和元年度　第26事業年度（平成31年２月１日から 令和２年１月31日まで）部門別損益計算書

（単位：千円）

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	5,459,285	946,598	519,165	2,795,136	1,136,124	62,260	
事業費用	②	3,414,424	68,989	25,827	2,436,841	813,405	69,361	
事業総利益	③=①-②	2,044,860	877,608	493,338	358,295	322,718	▲7,100	
事業管理費	④	1,992,788	514,082	525,616	635,525	290,415	27,148	
（うち減価償却費）	⑤	(113,670)	(29,190)	(29,997)	(34,168)	(18,756)	(1,557)	
（うち人件費）	⑤'	(1,396,876)	(361,067)	(368,344)	(446,422)	(202,078)	(18,962)	
うち共通管理費	⑥		90,497	92,999	138,529	25,549	4,827	▲352,402
（うち減価償却費）	⑦		(29,190)	(29,997)	(44,683)	(8,241)	(1,557)	(▲113,670)
（うち人件費）	⑦'		(46,420)	(47,704)	(71,059)	(13,105)	(2,476)	(▲180,766)
事業利益	⑧=③-④	52,072	363,526	▲32,277	▲277,230	32,303	▲34,249	
事業外収益	⑨	78,186	19,678	20,227	33,745	3,481	1,053	
うち共通分	⑩		2,365	2,431	3,621	667	126	▲9,212
事業外費用	⑪	6,625	1,701	1,748	2,632	451	90	
うち共通分	⑫		1,462	1,503	2,239	412	78	▲5,695
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	123,634	381,504	▲13,798	▲246,117	35,333	▲33,286	
特別利益	⑭	3,799	975	1,002	1,596	172	52	
うち共通分	⑮		117	120	179	33	6	▲456
特別損失	⑯	14,639	3,759	3,863	5,991	824	200	
うち共通分	⑰		1,783	1,832	2,729	503	95	▲6,944
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	112,794	378,720	▲16,659	▲250,512	34,681	▲33,435	
営農指導事業分配賦額	⑲		11,327	8,201	7,098	6,807	▲33,435	
営農指導事業分配賦額後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	112,794	367,392	▲24,861	▲257,611	27,873		

（注）⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1　共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（１）**共通管理費等**　（人員割＋人件費を除いた事業管理費割）の平均値
（２）**営農指導事業**　（均等割＋事業総利益割）の平均値

2　配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）　（単位：％）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	25.68	26.39	39.31	7.25	1.37	100.00
営農指導事業	33.88	24.53	21.23	20.36		100.00

3　予算統制の状況　（単位：千円）

区分		当初予算額	修正額	修正後予算額c	決算額d	差引（c－d）
事業管理費		2,038,695	—	2,038,695	1,992,788	45,906
営農指導事業	収入a	60,911	—	60,911	64,455	▲3,544
	支出b	64,400	—	64,400	69,361	▲4,961
	差引（a－b）	▲3,489	—	▲3,489	▲4,905	1,416

財務諸表等の正確性等にかかる確認

確　認　書

１．私は、当ＪＡの平成３１年２月１日から令和２年１月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。

２．この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和　２　年　５　月　２９　日

茨城むつみ農業協同組合

代表理事組合長　　関根　芳朗

損益の状況

1．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、%）

項　　目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	5,141,521	5,143,690	5,140,779	5,479,728	5,459,285
信用事業収益	966,632	1,007,493	1,060,617	1,001,730	946,598
共済事業収益	568,742	562,233	549,197	553,957	519,165
農業関連事業収益	2,742,811	2,755,891	2,738,308	2,791,554	2,795,136
その他事業収益	863,335	818,071	792,655	1,132,485	1,198,384
経常利益	190,959	220,064	183,083	354,277	123,634
当期剰余金　（注）	112,816	131,659	109,960	250,035	93,138
出資金	2,097,576	2,096,251	2,107,317	2,089,505	2,077,822
（出資口数）	（2,097,576口）	（2,096,251口）	（2,107,317口）	（2,089,505口）	（2,077,822口）
純資産額	8,089,355	8,103,162	8,138,525	8,321,052	8,399,629
総資産額	116,771,822	118,013,658	120,867,966	121,442,349	120,280,287
貯金等残高	106,968,402	108,282,849	111,234,000	111,993,789	110,744,529
貸出金残高	15,061,832	14,153,487	13,648,470	17,665,769	17,219,556
有価証券残高	6,277,363	8,994,634	6,039,687	7,260,821	8,849,060
剰余金配当金額	31,179	20,784	20,747	20,721	20,561
出資配当金	31,179	20,784	20,747	20,721	20,561
事業利用分量配当金	—	—	—	—	—
職員数	326	317	319	327	299
単体自己資本比率	25.04	23.24	21.21	20.37	17.49

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３．信託業務の取り扱いは行っていません。
４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

2．利益総括表

（単位：千円、%）

項　　目	平成30年度	令和元年度
資金運用収支	836,126	820,061
役務取引等収支	15,308	14,195
その他信用事業収支	40,765	43,351
信用事業粗利益	892,200	877,608
信用事業粗利益率	0.79	0.78
事業粗利益	2,038,844	2,044,860
事業粗利益率	1.67	1.70

3．資金運用収支の内訳

（単位：千円）

	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	112,743,222	857,924	0.76	112,015,120	840,906	0.75
うち預金	90,282,742	559,662	0.62	87,320,383	530,839	0.61
うち有価証券	6,994,326	112,695	1.61	7,585,696	121,842	1.61
うち貸出金	15,466,153	185,565	1.20	17,109,041	188,224	1.10
資金調達勘定	112,513,526	21,797	0.02	111,703,860	20,845	0.02
うち貯金・定期積金	112,420,216	19,233	0.02	111,637,807	18,422	0.02
うち借入金	93,310	1,935	2.07	66,052	1,246	1.89
経費率			0.00			0.00
総資金利ざや			0.74			0.73

（注）1．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	8,123	▲ 17,017
うち預金	18,967	▲ 28,823
うち有価証券	▲ 12,551	9,146
うち貸出金	1,707	2,658
支払利息	▲ 5,337	▲ 1,499
うち貯金・定期積金	▲ 4,818	▲ 810
うち借入金	▲ 518	▲ 689
差引	13,460	▲ 15,518

（注）1．増減額は前年度対比です。
2．受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

1．利益率

（単位：%）

項　　目	平成30年度	令和元年度	増減
総資産経常利益率	0.29	0.10	▲ 0.19
資本経常利益率	4.26	1.49	▲ 2.77
総資産当期純利益率	0.21	0.08	▲ 0.13
資本当期純利益率	3.00	1.12	▲ 1.88

（注）1．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
2．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3．総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2．貯貸率・貯証率

（単位：%）

区　　分		平成30年度	令和元年度	増減
貯貸率	期　　末	15.80	15.57	▲ 0.23
	期中平均	13.75	15.32	1.57
貯証率	期　　末	6.49	8.11	1.62
	期中平均	6.22	6.79	0.57

（注）1．貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3．貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3．職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

（単位：千円）

項　　目		平成30年度	令和元年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	3,287,605	3,349,726
	一店舗当たり貯金残高	7,984,184	7,895,783
	一職員当たり貸出金残高	535,326	662,290
	一店舗当たり貸出金残高	1,261,840	1,229,968
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	6,831,610	5,648,914
	一店舗当たり長期共済保有高	21,958,749	20,981,684
経済事業	一職員当たり購買品供給高	48,144	52,869
	一職員当たり販売品販売高	83,334	107,839

（注）各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店、事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

（単位：千円）

区　分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,644	5,249	—	1,644	5,249	5,249	5,832	—	5,249	5,832
個別貸倒引当金	14,402	23,178	245	14,157	23,178	23,178	18,859	—	23,178	18,859
合　計	16,046	28,427	245	15,801	28,427	28,427	24,691	—	28,427	24,691

貸出金償却の額

「該当する取引はございません。」

信用事業（貯金に関する指標）

科目別貯金平均残高

（単位：千円、%）

種　類	平成30年度		令和元年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	51,067,911	45.43	52,296,652	46.84	1,228,741
定期性貯金	61,352,305	54.57	59,341,154	53.16	▲ 2,011,151
その他の貯金	—	—	—	—	—
小　計	112,420,216	100.00	111,637,806	100.00	▲ 782,410
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合　計	112,420,216	100.00	111,637,806	100.00	▲ 782,410

（注）1．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
　　2．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

（単位：千円、%）

種　類	平成30年度		令和元年度		残高増減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
定期貯金	58,595,829		57,328,045		▲ 1,267,784
うち固定金利定期	58,595,829	100.00	57,328,045	100.00	▲ 1,267,784
うち変動金利定期	—	—	—	—	—

（注）1．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
　　2．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

信用事業（貸出金等に関する指標）

科目別貸出金平均残高

（単位：千円、%）

種　　類	平成30年度		令和元年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	—	—	—	—	—
証書貸付金	11,034,192	71.34	11,347,413	66.32	313,221
当座貸越	153,879	0.99	142,614	0.83	▲ 11,265
割引手形	—	—	—	—	—
金融機関貸付	4,278,082	27.66	5,619,013	32.84	1,340,931
合　　計	15,466,153	100.00	17,109,041	100.00	1,642,888

貸出金の金利条件別残高内訳

（単位：千円、%）

種　　類	平成30年度		令和元年度		残高増減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
固定金利貸出	12,966,770	73.40	12,102,417	70.28	▲ 864,353
変動金利貸出	4,192,136	23.73	4,585,018	26.63	392,882
その他	506,863	2.87	532,120	3.09	25,257
合　　計	17,665,769	100.00	17,219,555	100.00	▲ 446,214

（注）「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

（単位：千円）

種　　類	平成30年度	令和元年度	増　　減
貯金・定期積金等	154,266	123,277	▲ 30,989
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	6,779	5,608	▲ 1,170
工場	—	—	—
財団	—	—	—
船舶	—	—	—
その他担保	43,794	31,870	▲ 11,923
小　　計	204,840	160,756	▲ 44,083
農業信用基金協会保証	5,248,026	5,573,266	325,240
その他保証	737,023	1,226,169	489,145
小　　計	5,985,050	6,799,436	814,385
信用	11,475,879	10,259,364	▲ 1,216,514
合　　計	17,665,769	17,219,556	▲ 446,212

債務保証見返額の担保別内訳残高

「該当する取引はございません。」

貸出金の使途別内訳残高

（単位：千円、%）

種　　類	平成30年度		令和元年度		残高増減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
設備資金	11,326,285	64.11	11,334,872	65.83	8,587
運転資金	6,339,484	35.89	5,884,684	34.17	▲ 454,800
合　　計	17,665,769	100.00	17,219,556	100.00	▲ 446,213

貸出金の業種別残高

（単位：千円、%）

種　　類	平成30年度		令和元年度		残高増減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
農業	626,130	3.54	700,866	4.07	74,736
林業	—	—	—	—	—
水産業	2,384	0.01	1,460	0.01	▲ 923
製造業	310,275	1.76	364,067	2.11	53,792
鉱業	80,096	0.45	78,145	0.45	▲ 1,951
建設業	162,347	0.92	208,798	1.21	46,451
不動産業	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	32,000	0.18	58,200	0.34	26,200
運輸・通信業	124,736	0.71	252,744	1.47	128,007
卸売・小売業・飲食店	83,223	0.47	81,108	0.47	▲ 2,115
サービス業	128,220	0.73	209,338	1.22	81,117
金融・保険業	6,116,416	34.62	5,699,565	33.10	▲ 416,850
地方公共団体	5,238,166	29.65	4,476,471	26.00	▲ 761,694
その他	4,761,771	26.95	5,088,789	29.55	327,017
合　　計	17,665,769	100.00	17,219,556	100.00	▲ 446,212

主要な農業関係の貸出金残高

1）営農類型別

（単位：千円）

種　　類	平成30年度	令和元年度	増　減
農業	626,130	663,182	37,052
穀作	26,512	30,780	4,268
野菜・園芸	188,560	170,860	▲ 17,699
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	11,873	19,041	7,167
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	426,886	442,500	15,614
農業関連団体等	—	—	—
合　　計	653,832	663,182	9,350

（注）1．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：千円）

種　　類	平成30年度	令和元年度	増　減
プロパー資金	578,513	609,308	30,794
農業制度資金	75,318	53,874	▲ 21,443
農業近代化資金	5,482	4,020	▲ 1,462
その他制度資金	69,836	49,854	▲ 19,981
合　　計	653,832	66,182	▲ 587,649

（注）1．「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2．「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3．「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

「該当する取引はございません。」

リスク管理債権の状況

（単位：千円）

区　　分	平成30年度	令和元年度
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	36,564	29,604
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
合　　計（A）	36,564	29,604
うち担保・保証付債権額（B）	35,501	28,687
担保・保証控除後債権額（C）＝（A）−（B）	1,063	917
個別計上貸倒引当金残高（D）	1,063	917
差引額（E）＝（C）−（D）	—	—
一般計上貸倒引当金残高	0	0

（注）1．破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2．延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3．3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4．貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5．担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6．個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7．担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：千円、%）

区　　分		平成30年度	令和元年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		4,712	7,174
危険債権額		31,852	22,429
要管理債権額		—	—
小計（A）		36,564	29,604
保全額（合計）（B）		58,678	47,547
	担　　保	8,012	6,223
	保　　証	27,488	22,464
	引　　当	23,178	18,859
保全率（B／A）		160.48	160.61
正常債権額		17,663,898	17,221,221
合　　計		17,700,463	17,250,826

（注）上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当ＪＡは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権
　経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権
　３ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

④正常債権
　上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

「該当する取引はございません。」

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。

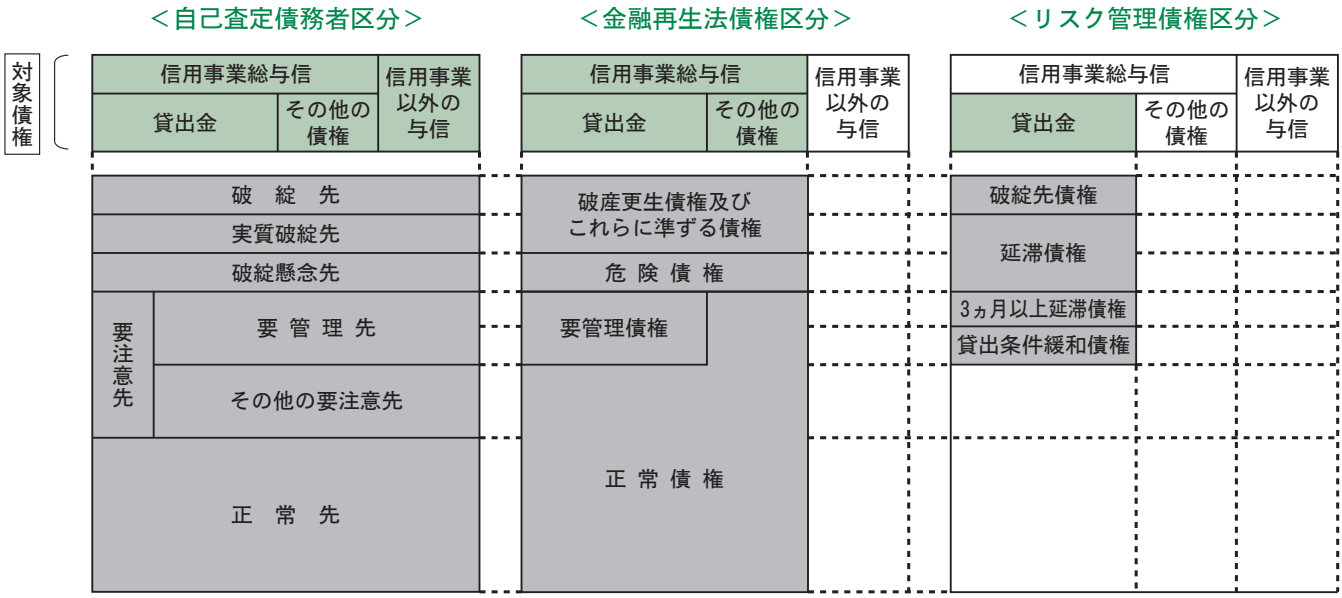

●**破綻先**
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●**実質破綻先**
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

●**破綻懸念先**
現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●**要管理先**
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者
①３ヵ月以上延滞債権
　元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上延滞している貸出債権
②貸出条件緩和債権
　経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件等の改定等を行った貸出債権

●**その他の要注意先**
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●**正常先**
業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者をいう。

●**破産更生債権及びこれらに準ずる債権**
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●**危険債権**
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

●**要管理債権**
３ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

●**正常債権**
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●**破綻先債権**
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金

●**延滞債権**
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金

●**３ヵ月以上延滞債権**
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●**貸出条件緩和債権**
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権を除く）

信用事業（内国為替取扱実績）

（単位：件、千円）

種類		平成30年度		令和元年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	15,913	114,112	15,672	113,539
	金額	22,042,158	24,449,709	22,167,331	24,322,970
代金取立為替	件数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
雑為替	件数	1,398	575	1,239	450
	金額	776,636	203,230	648,557	136,472
合計	件数	17,311	114,687	16,911	113,989
	金額	22,818,794	24,652,939	22,815,888	24,459,443

信用事業（有価証券に関する指標）

種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種類	平成30年度	令和元年度	増減
国債	881,164	623,986	▲ 257,178
地方債	821,177	615,173	▲ 206,004
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	2,752,527	5,007,004	2,254,477
株式	—	—	—
その他の有価証券	2,539,456	1,303,395	▲ 1,236,061
合計	6,994,326	7,549,560	555,234

商品有価証券種類別平均残高

「該当する取引はございません。」

有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
平成30年度								
国債	—	—	—	—	—	700,000	—	700,000
地方債	—	—	500,000	—	—	200,000	—	700,000
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	100,000	400,000	600,000	2,900,000	—	4,000,000
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	100,000	1,700,000	—	—	1,800,000
令和元年度								
国債	—	—	—	—	—	1,100,000	—	1,100,000
地方債	—	—	500,000	—	—	100,000	—	600,000
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	100,000	400,000	400,000	1,100,000	4,100,000	—	6,100,000
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	400,000	—	550,000	—	950,000

信用事業（有価証券等の時価情報等）

有価証券の時価情報

［売買目的有価証券］ （単位：千円）

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

［満期保有目的の債券］ （単位：千円）

	種　類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	499,791	515,950	16,158	499,835	512,700	12,864
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小　計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小　計	—	—	—	—	—	—
	合　計	499,791	515,950	16,158	499,835	512,700	12,864

［その他有価債券］

（単位：千円）

	種　　類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却減価	差　　額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却減価	差　　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	708,860	715,030	6,169	610,440	604,075	6,364
	地方債	200,000	222,950	22,950	114,560	100,000	14,560
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,900,775	2,920,370	19,594	4,664,940	4,600,734	64,205
	その他の証券	800,000	822,080	22,080	663,965	654,605	9,360
	小　　計	4,609,635	4,680,430	70,794	6,053,905	5,959,414	94,490
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	507,400	511,006	▲ 3,606
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,108,289	1,100,880	▲ 7,409	1,492,040	1,506,450	▲ 14,410
	その他の証券	1,000,000	979,720	▲ 20,280	295,880	300,000	▲ 4,120
	小　　計	2,108,289	2,080,600	▲ 27,689	2,295,320	2,317,457	▲ 22,137
	合　　計	6,717,925	6,761,030	43,104	8,349,225	8,276,871	72,353

金銭の信託の時価情報

［運用目的の金銭の信託］ （単位：百万円）

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—	—	—	—

［満期保有目的の金銭の信託］ （単位：百万円）

	平成30年度					令和元年度				
	貸借対照表計上額	時　価	差　額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時　価	差　額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

［その他の金銭の信託］ （単位：百万円）

	平成30年度					令和元年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差　額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差　額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—	118,033	117,963	70	70	—

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

「該当する取引はございません。」

共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：千円）

種類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	1,780,753	92,845,264	1,929,124	88,669,409
	定期生命共済	—	105,400	113,500	208,900
	養老生命共済	1,507,530	92,265,974	1,421,070	82,154,170
	うちこども共済	510,800	15,194,031	405,600	14,450,831
	医療共済	29,000	508,800	25,000	515,800
	がん共済	—	84,000	—	83,000
	定期医療共済	—	1,157,000	—	1,089,700
	介護共済	128,743	768,064	139,994	899,059
	年金共済	—	30,000	—	30,000
建物更生共済		20,574,240	119,657,990	12,575,230	120,093,540
合計		24,020,266	307,422,493	16,203,918	293,743,578

（注）1．金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
2．生命総合共済は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約について合計して計上しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,931	32,010	1,842	33,120
がん共済	418	3,383	96	3,778
定期医療共済	—	1,600	—	1,482
合計	2,349	36,993	1,938	38,380

（注）金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済の生活障害共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	166,518	1,022,967	163,070	1,156,253
生活障害共済（一時金型）	154,800	154,800	88,500	236,800
生活障害共済（定期年金型）	7,980	7,980	10,500	16,980
合計	166,518	1,185,747	262,070	1,410,033

（注）1．金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または、生活障害年金年額を表示しています。
2．生活障害共済は農業協同組合法施行規則の改正により、平成30年度より開示しています。

年金共済の年金保有高

（単位：千円）

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	148,395	1,177,094	337,305	1,425,475
年金開始後	—	455,440	—	439,352
合計	148,395	1,632,534	337,305	1,864,828

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

（単位：千円）

種　類	平成30年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	27,345,820	29,973	26,657,170	31,149
自動車共済		370,770		368,239
傷害共済	71,354,500	3,985	47,424,500	3,947
定額定期生命共済	8,000	33	8,000	33
賠償責任共済		285		294
自賠責共済		65,071		66,531
合　計		470,120		470,196

（注）1．金額は、保障金額を表示しています。

購買事業

買取購買品取扱実績

（単位：千円）

種　類		平成30年度		令和元年度	
		供給高	粗収益（手数料）	供給高	粗収益（手数料）
生産資材	肥料	549,071	91,297	536,700	88,906
	飼料	112,269	3,828	97,109	3,296
	農業機械	227,332	20,096	179,018	19,275
	農薬	363,413	41,301	370,978	41,887
	自動車	17,323	332	10,374	260
	燃料	122,731	15,013	115,528	14,794
	保温資材	85,361	11,585	84,287	11,508
	包装資材	452,876	31,178	469,171	33,281
	建築資材	32,692	2,773	78,048	6,273
	種苗・素畜	112,240	12,229	114,372	11,981
	その他生産資材	650	45	207	9
	小　計	2,075,961	229,282	2,055,798	231,476
生活物資	米	5,882	483	6,102	493
	生鮮食品	82,172	4,157	73,591	3,676
	一般食品	161,367	33,984	158,241	36,955
	耐久消費財	94,586	9,295	49,486	4,024
	衣料品	15,741	3,267	20,582	4,507
	日用保健雑貨	107,481	13,333	67,140	10,685
	家庭燃料	89,999	44,709	83,087	47,315
	その他生活物資	14,745	1,620	23,729	2,604
	小　計	571,976	110,851	481,961	110,262
合　計		2,647,937	340,534	2,537,759	341,735

販売事業

受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種類	平成30年度		令和元年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	420,523	17,498	325,878	10,382
麦	25,410	4,719	32,749	6,371
大豆	2,336	247	2,093	409
その他豆類雑穀	27,936	1,312	14,392	809
野菜	5,218,683	73,944	5,314,349	74,487
畜産物	227,546	3,593	219,153	3,445
花卉	63,818	990	68,968	1,063
直売所	406,431	57,647	385,191	54,851
合計	6,392,686	159,952	6,362,778	151,821

買取販売品取扱実績

（単位：千円）

種類	平成30年度		令和元年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取米	20,344	845	107,307	8,774
買取野菜	3,755	1,755	1,395	95
合計	24,099	2,600	108,702	8,869

保管事業

（単位：千円）

項目		平成30年度	令和元年度
収益	保管料	4,874	7,534
	その他	9,095	8,874
	計	13,969	16,409
費用	保管費用	8,721	11,803
	計	8,721	11,803
差引		5,247	4,606

利用事業

（単位：千円）

項目		平成30年度	令和元年度
収益	乾燥施設	14,400	18,532
	葬祭事業	298,806	460,263
	倉庫利用	104,723	101,406
	その他	5,942	7,234
	計	423,872	587,437
費用	乾燥施設	952	1,197
	葬祭事業	203,840	304,001
	倉庫利用	35,616	39,032
	その他	127	18
	計	240,537	344,250
差引		183,335	234,187

指導事業

（単位：千円）

種類		平成30年度	令和元年度
収益	賦課金	9,935	9,632
	くらしの活動助成金	4,805	2,194
	実費収入	43,467	52,628
	計	58,208	64,455
費用	営農改善費	52,502	59,535
	生活改善費	6,056	4,279
	教育広報費	5,671	5,546
	計	64,230	69,361
差引		▲ 6,022	▲ 4,905

その他事業

直売事業取扱実績

（単位：千円）

種類		平成30年度	令和元年度
収益	直売所収益（※）	165,614	160,670
	計	165,614	160,670
費用	直売所費用（※）	154,315	145,045
	計	154,315	145,045
差引		11,298	15,624

（※）の項目は生産者以外からの取扱部分のみ記載しております。

旅行事業取扱実績

（単位：千円）

種類		平成30年度	令和元年度
収益	取扱手数料	130,567	115,800
	その他	1,131	938
	計	131,698	116,738
費用	供給費	122,656	107,426
	計	122,656	107,426
差引		9,042	9,312

福祉事業取扱実績

（単位：千円）

種類		平成30年度	令和元年度
収益	介護収益	67,356	73,443
	計	67,356	73,443
費用	福祉労務費	21,780	21,621
	介護費用	8,256	8,633
	計	30,037	30,255
差引		37,319	43,187

その他

（単位：千円）

種類		平成30年度	令和元年度
収益	宅地等供給手数料	1,677	300
	計	1,677	300
費用	宅地等供給手数料	—	22
	計	—	22
差引		1,677	278

直売事業（直売所）

（単位：千円）

種類		平成30年度	令和元年度
取扱高	生産者からの受諾販売高（※1）	406,431	385,191
	その他商品の買取売上高（※2）	61,754	61,747
	その他商品の受託売上高（※2）	153,727	148,706
	計	621,914	595,645
収益	生産者からの受諾販売高（※1）	57,647	54,851
	その他商品の買取売上高（※2）	11,886	11,964
	その他商品の受託売上高（※2）	153,727	148,706
	その他（※2）	2,220	2,057
	計	225,482	217,579
費用	その他商品の買取売上高（※2）	131,310	125,723
	その他（※2）	44,109	47,637
	計	175,419	173,361
差引		50,062	44,218

（注）※1の項目は「販売事業」にも記載しています。
※2の項目は「その他事業」にも記載しています。

自己資本の充実の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成に関する事項 …… 70
自己資本の充実度に関する事項 …… 71
信用リスクに関する事項 …… 72
信用リスク削減手法に関する事項 …… 76
派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項 …… 78
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 78
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 … 78
リスク・ウエイトのみなし計算が
適用されるエクスポージャーに関する事項 … 79
金利リスクに関する事項 …… 80

自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　　目	平成30年度	経過措置による不算入額	令和元年度
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,530,738		7,588,941
うち、出資金及び資本準備金の額	2,089,505		2,078,001
うち、再評価積立金の額	—		—
うち、利益剰余金の額	5,476,919		5,549,999
うち、外流出予定額（▲）	20,721		20,561
うち、上記以外に該当するものの金額	▲ 15,144		▲ 18,498
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,249		5,832
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,249		5,832
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
うち、回転出資金の額	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	282,244		234,997
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	7,818,231		7,829,770
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	604	151	685
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	604	151	685
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	17,859	4,464	21,441
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10％基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15％基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	18,464		22,126
自己資本			
自己資本の額　((イ)－(ロ))　(ハ)	7,799,797		7,807,644
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	34,647,305		41,000,985
資産（オン・バランス）項目	34,647,305		41,000,985
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 2,624,458		▲ 580,066
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	151		
うち、繰延税金資産	—		
うち、前払年金費用	4,464		
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	▲ 3,674,423		▲ 1,624,498
うち、上記以外に該当するものの額	1,045,348		1,044,431
オフ・バランス項目	—		—
ＣＶＡリスク相当額を８％で除して得た額	—		—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	3,632,294		3,638,591
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	38,279,600		44,639,577
自己資本比率			
自己資本比率　((ハ)／(ニ))	20.37%		17.49%

（注）１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	平成30年度 エクスポージャーの期末残高	平成30年度 リスク・アセット額 a	平成30年度 所要自己資本額 b＝a×4％	令和元年度 エクスポージャーの期末残高	令和元年度 リスク・アセット額 a	令和元年度 所要自己資本額 b＝a×4％
現金	748,640			737,430		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,309,886	—	—	1,115,946	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,958,790	—	—	5,093,126	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	92,354,413	18,470,882	738,835	86,654,928	17,330,985	693,239
法人等向け	4,092,464	2,825,133	113,005	5,370,373	3,370,439	134,817
中小企業等向け及び個人向け	207,702	51,555	2,062	162,559	42,192	1,687
抵当権付住宅ローン	733,256	255,857	10,234	1,215,545	425,027	17,001
不動産取得等事業向け	148	148	5	—	—	—
三月以上延滞等	59,594	53,991	2,159	22,840	33,978	1,359
取立未済手形	9,543	1,908	76	9,522	1,904	76
信用保証協会等 保証付	5,239,961	515,952	20,638	5,575,630	548,864	21,954
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	17,738	—	—	—	—	—
出資等	557,394	557,394	22,295	557,394	557,394	22,295
（うち出資等のエクスポージャー）	557,394	557,394	22,295	557,394	557,394	22,295
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	8,046,981	14,538,939	581,558	8,665,909	17,962,079	718,483
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,504,242	3,760,605	150,424	1,884,660	4,711,650	188,466
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	2,836,120	7,090,300	283,612	3,256,120	8,140,300	325,612
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,706,619	3,688,033	147,521	3,525,128	5,110,128	204,405
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちＳＴＣ要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非ＳＴＣ適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスクウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	3,976,312	2,932,682	117,307
（うちルックスルー方式）	—	—	—	3,976,312	2,932,682	117,307
（うちマンデート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250％）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400％）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	▲ 2,624,458	▲ 104,978	—	▲ 580,066	▲ 23,202
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（▲）	—	▲ 3,674,423	▲ 146,977	—	▲ 1,624,498	▲ 64,979
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	120,336,516	34,647,305	1,385,892	119,157,520	41,000,985	1,640,039
ＣＶＡリスク相当額÷８％	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	120,336,516	34,647,305	1,385,892	119,157,520	41,000,985	1,640,039
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4％
	3,632,294		145,291	3,638,591		145,543
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b＝a×4％	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b＝a×4％
	38,279,600		1,531,184	44,639,577		1,785,583

（注）
1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
4．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、他の金融機関の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody’s）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I，Moody’s，JCR，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I，Moody’s，JCR，S&P，Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別, 業種別, 残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成30年度					令和元年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		120,336,516	17,700,568	5,430,140	—	59,594	115,181,207	14,346,918	7,840,022	—	41,700
国外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		120,336,516	17,700,568	5,430,140	—	59,594	115,181,207	14,346,918	7,840,022	—	41,700
法人	農業	23,452	23,452	—	—	—	21,205	21,205	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	600,775	—	600,775	—	—	1,303,234	—	1,303,234	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	902,601	—	902,601	—	—	802,458	—	802,458	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	700,527	—	700,527	—	—	900,669	—	900,669	—	—
	運輸・通信業	1,213,460	—	1,213,460	—	—	1,513,129	—	1,513,129	—	—
	金融・保険業	97,004,840	6,109,338	300,521	—	—	92,506,366	2,785,997	1,502,796	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	300,327	—	300,327	—	—	100,124	—	100,124	—	—
	日本国政府・地方公共団体	5,739,245	4,327,319	1,411,926	—	—	5,429,633	3,712,025	1,717,608	—	—
	上記以外	1,567,948	1,010,554	—	—	—	1,395,995	838,600	—	—	—
個人		6,266,609	6,229,903	—	—	56,446	7,006,955	6,986,860	—	—	41,700
その他		6,016,726	—	—	—	—	4,201,435	—	—	—	—
業種別残高計		120,336,516	17,700,568	5,430,140	—	56,446	115,181,207	14,346,918	7,840,022	—	41,700
1年以下		87,057,909	529,009	—	—		84,227,819	68,604,179	—	—	
1年超3年以下		1,149,198	1,149,198	—	—		1,483,611	1,080,481	103,130	—	
3年超5年以下		3,423,794	2,818,422	605,372	—		2,540,697	1,634,306	906,391	—	
5年超7年以下		2,386,657	1,980,712	405,944	—		976,103	574,697	401,405	—	
7年超10年以下		3,292,900	2,492,304	600,595	—		3,024,615	1,923,200	1,101,414	—	
10年超		12,886,613	8,566,392	3,818,227	—		13,633,996	8,907,546	4,726,449	—	
期限の定めのないもの		10,139,441	164,526	—	—		9,294,364	158,081	601,230	—	
残存期間別残高計		120,336,516	17,700,568	5,430,140	—		115,181,207	14,346,918	7,840,022	—	
平均残高計		116,133,786	15,469,459	4,497,883	—		109,665,971	14,546,616	6,264,746	—	

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」 とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,644	5,249	—	1,644	5,249	5,249	5,832	—	5,249	5,832
個別貸倒引当金	14,402	23,178	245	14,157	23,178	23,178	18,859	—	23,178	18,859

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		平成30年度						令和元年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		14,402	28,427	245	15,801	23,178	—	23,178	18,859	—	23,178	18,859	—
国外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計		14,402	28,427	245	15,801	23,178	—	23,178	18,859	—	23,178	18,859	—
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人		14,402	28,427	245	15,801	23,178	—	23,178	18,859	—	23,178	18,859	—
業種別計		14,402	28,427	245	15,801	23,178	—	23,178	18,859	—	23,178	18,859	—

（注）貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250％を適用する残高

（単位：千円）

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト０％	—	9,275,510	9,275,510	—	7,161,609	7,161,609
	リスク・ウエイト２％	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト４％	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10％	—	5,159,519	5,159,519	—	5,488,645	5,488,645
	リスク・ウエイト20％	200,202	92,363,957	92,564,159	300,242	86,664,450	86,964,692
	リスク・ウエイト35％	—	731,021	731,021	—	1,214,364	1,214,364
	リスク・ウエイト50％	2,214,338	21,110	2,235,448	3,519,480	15,628	3,535,109
	リスク・ウエイト75％	—	68,740	68,740	—	56,256	56,256
	リスク・ウエイト100％	1,603,672	6,874,034	8,477,707	1,501,029	6,222,422	7,723,451
	リスク・ウエイト150％	—	38,253	38,253	—	23,726	23,726
	リスク・ウエイト200％	—	2,836,120	2,836,120	—	—	—
	リスク・ウエイト250％	—	—	—	—	4,057,781	4,057,781
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250％		—	—	—	—	—	—
計		4,018,213	117,368,267	121,386,480	5,320,752	110,904,886	116,225,638

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク•ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ-またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ-またはＢａａ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	平成30年度			令和元年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	20,585	—	—	14,339	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	8,107	—	—	10,313	—	—
合　　計	28,692	—	—	24,653	—	—

（注）1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
3．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「該当する取引はございません。」

証券化エクスポージャーに関する事項

「該当する取引はございません。」

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	—	—	—	—
非　上　場	3,393,514	3,393,514	3,813,514	3,813,514
合　計	3,393,514	3,393,514	3,813,514	3,813,514

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

「該当する取引はございません。」

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

「該当する取引はございません。」

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益額）

「該当する取引はございません。」

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		3,981,622
マンデート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスクの管理方針及び手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩRRBB）については個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でＩRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。

また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、市場金利が上下に１％変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提及びその意味（特に農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクに関する事項

（単位：千円）

IRRBB1：金利リスク

項番		⊿EVE		⊿NII	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
1	上方パラレルシフト		1,847,227		
2	下方パラレルシフト		▲ 520,461		
3	スティープ化		1,866,827		
4	フラット化		▲ 510,685		
5	短期金利上昇		▲ 77,437		
6	短期金利低下		▲ 21,554		
7	最大値		1,866,827		
8	自己資本の額	7,799,767	7,807,644		

連 結 情 報 編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

グループの概況 …… 84
1．グループの事業系統図 …… 84
2．子会社等の状況 …… 84
3．連結事業概況（令和元年度）…… 84
4．最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標 … 84
5．連結貸借対照表 …… 85
6．連結損益計算書 …… 86
7．連結キャッシュ・フロー計算書 …… 88
8．連結注記表 …… 89
9．連結剰余金計算書 …… 97
10．連結事業年度のリスク管理債権の状況 …… 97
11．連結事業年度の事業別経常収益等 …… 98
連結自己資本の充実の状況 …… 98
自己資本の構成に関する事項 …… 99
自己資本の充実度に関する事項 …… 100
信用リスクに関する事項 …… 101
信用リスク削減手法に関する事項 …… 105
派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項 …… 106
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 106
オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 106
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 … 106
リスク・ウエイトのみなし計算が
適用されるエクスポージャーに関する事項 … 107
金利リスクに関する事項 …… 108

グループの概況

1．グループの事業系統図

ＪＡ茨城むつみのグループは、当ＪＡ、子会社１社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は１社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

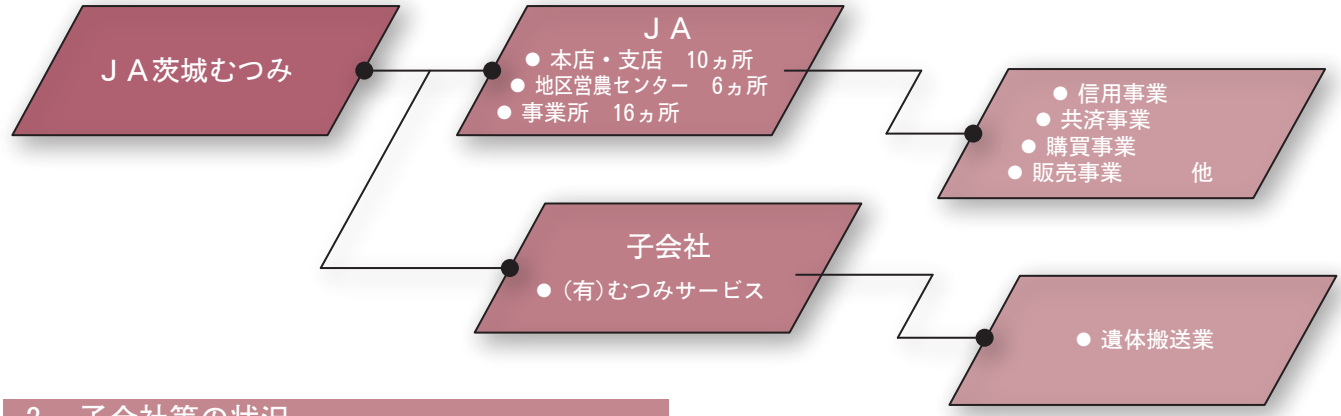

2．子会社等の状況

名　　称	有限会社むつみサービス
主たる事務所の所在地	古河市
事業の内容	遺体搬送業
設立年月日	H14.8.1
資　本　金	18,000千円
当ＪＡの議決権比率	100%

3．連結事業概況（令和元年度）

◇連結事業の概況

①事業の概況
令和元年度の当ＪＡの連結決算は、子会社１社を連結しております。
連結決算の内容は、連結経常収益5,473,800千円、連結当期剰余金91,446千円、連結純資産8,429,779千円、連結総資産120,263,843千円で、連結自己資本比率は17.51%となりました。

②連結子会社等の事業概況
有限会社むつみサービス
令和元年度は、ＪＡ茨城むつみと連携し、組合員・利用者に多くご利用いただき施設葬祭においての取扱いを行いました。この結果当期純損失は1,691千円となりました。

4．最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、%）

項　　目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益（事業収益）	5,631,736	5,666,369	5,591,078	5,633,430	5,473,800
信用事業収益	966,599	1,007,423	1,060,237	1,001,657	946,586
共済事業収益	567,703	561,294	547,930	553,957	519,165
農業関連事業収益	2,992,975	2,958,332	2,926,743	2,836,654	2,955,327
その他事業収益	1,104,459	1,139,320	1,056,168	1,241,162	1,052,722
連結経常利益	183,307	213,803	179,898	114,229	122,754
連結当期剰余金	100,890	123,484	104,593	5,763	91,446
連結純資産額	8,378,984	8,384,617	8,414,625	8,352,893	8,429,779
連結総資産額	116,795,751	118,026,103	120,873,912	121,427,835	120,263,843
連結自己資本比率	26.00	23.98	21.98	20.46	17.51

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

5．連結貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	平成30年度（平成31年1月31日現在）	令和元年度（令和2年1月31日現在）	科　　目	平成30年度（平成31年1月31日現在）	令和元年度（令和2年1月31日現在）
（資産の部）			（負債の部）		
1．信用事業資産	113,276,529	111,930,117	1．信用事業負債	111,941,825	1,110,696,723
（1）現金	748,752	737,565	（1）貯金	111,726,619	110,493,160
（2）預金	87,024,183	84,454,538	（2）借入金	69,891	49,914
（3）金銭の信託	—	118,033	（3）その他の信用事業負債	145,314	153,649
（4）有価証券	7,260,821	8,849,060	2．共済事業負債	312,025	316,381
（5）貸出金	17,665,769	17,219,556	（1）共済借入金	17,345	—
（6）その他の信用事業資産	582,763	557,107	（2）共済資金	125,486	154,334
（7）貸倒引当金	▲ 5,760	▲ 5,744	（3）その他の共済事業負債	169,193	162,047
2．共済事業資産	27,626	8,702	3．経済事業負債	226,314	193,480
（1）共済貸付金	17,345	—	（1）経済事業未払金	136,266	129,538
（2）その他の共済事業資産	10,281	8,702	（2）その他の経済事業負債	90,048	63,941
3．経済事業資産	604,693	584,446	4．雑負債	231,806	265,378
（1）経済事業未収金	365,778	350,028	5．諸引当金	56,049	51,048
（2）棚卸資産	176,618	182,450	（1）賞与引当金	36,861	35,677
（3）その他の経済事業資産	85,988	71,807	（2）役員退職慰労引当金	19,187	15,371
（4）貸倒引当金	▲ 23,691	▲ 19,840	6．繰延税金負債	—	4,384
4．雑資産	232,409	161,459	7．再評価に係る繰延税金負債	306,920	306,666
5．固定資産	3,866,071	3,752,855			
（1）有形固定資産	3,863,283	3,751,907	負債の部合計	113,074,941	111,834,064
建物	3,536,541	3,498,476	（純資産の部）		
機械装置	389,100	388,299	1．組合員資本	7,583,300	7,639,652
土地	1,796,391	1,786,323	（1）出資金	2,089,505	2,077,822
建設仮勘定	—	20,235	（2）資本剰余金	179	179
その他の有形固定資産	671,618	655,344	（3）利益剰余金	5,508,770	5,580,159
減価償却累計額	▲ 2,530,368	▲ 2,596,772	（4）処分未済持分	▲ 15,144	▲ 18,498
（2）無形固定資産	2,788	947	（5）子会社の所有する親組合出資金	▲ 10	▲ 10
その他の無形固定資産	2,788	947	2．評価・換算差額等	769,592	790,126
6．外部出資	3,375,514	3,795,514	（1）その他有価証券評価差額金	31,164	52,362
（1）外部出資	3,375,514	3,795,514	（2）土地再評価差額金	738,427	737,764
7．退職給付に係る資産	30,878	29,656			
8．繰延税金資産	14,112	1,091	純資産の部合計	8,352,893	8,429,779
資産の部合計	121,427,835	120,263,843	負債及び純資産の部合計	121,427,835	120,263,843

6．連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	平成30年度（平成30年２月１日から平成31年１月31日）			令和元年度（平成31年２月１日から令和２年１月31日）		
１．事業総利益			2,099,034			2,050,839
（１）信用事業収益		1,001,657			946,586	
資金運用収益	857,924			840,906		
（うち預金利息）	(532,780)			(504,701)		
（うち有価証券利息）	(112,695)			(121,842)		
（うち貸出金利息）	(185,565)			(188,224)		
（うちその他受入利息）	(26,882)			(26,138)		
役務取引等収益	23,608			22,864		
その他事業直接収益	109,363			74,080		
その他経常収益	10,761			8,733		
（２）信用事業費用		109,530			68,989	
資金調達費用	21,797			20,845		
（うち貯金利息）	(18,852)			(18,052)		
（うち給付補てん備金繰入）	(380)			(370)		
（うち借入金利息）	(1,935)			(1,246)		
（うちその他支払利息）	(628)			(1,176)		
役務取引等費用	8,300			8,668		
その他直接事業費用	30,531			－		
その他経常費用	48,901			39,475		
（うち貸倒引当金戻入益）	(2,973)			(▲15)		
信用事業総利益			892,127			877,596
（３）共済事業収益		553,957			519,165	
共済付加収入	500,491			463,387		
その他共済事業収益	53,465			55,777		
（４）共済事業費用		34,784			25,827	
共済推進費	17,480			11,482		
共済保全費	6,703			6,156		
その他共済事業費用	10,600			8,188		
共済事業総利益			519,172			493,338
（５）購買事業収益		2,666,707			2,565,956	
購買品供給高	2,638,004			2,537,523		
その他購買事業収益	28,703			28,432		
（６）購買事業費用		2,461,480			2,345,786	
購買品供給原価	2,310,752			2,205,219		
購買品供給費	127,699			129,964		
その他購買事業費用	23,028			10,602		
購買事業総利益			205,227			220,170

（単位：千円）

科　　目	平成30年度（平成30年２月１日から平成31年１月31日）			令和元年度（平成31年２月１日から令和２年１月31日）		
（７）販売事業収益		313,126			389,371	
販売品販売高	24,100			107,598		
販売手数料	159,952			151,821		
その他販売事業収益	129,073			129,951		
（８）販売事業費用		189,103			265,224	
販売品販売原価	21,499			98,532		
販売費	56,780			49,929		
その他販売事業費用	110,822			116,762		
販売事業総利益			124,022			124,147
（９）その他事業収益		1,097,982			1,052,722	
(10) その他事業費用		739,497			717,136	
その他事業総利益			358,484			335,586
２．事業管理費			2,053,349			1,998,781
（１）人件費		1,444,373			1,402,127	
（２）その他事業管理費		608,976			596,654	
事　業　利　益			45,684			52,058
３．事業外収益			76,768			77,189
（１）受取雑利息		887			1,546	
（２）受取出資配当金		57,703			57,673	
（３）その他の事業外収益		18,177			17,968	
４．事業外費用			8,223			6,492
（１）その他の事業外費用		8,223			6,492	
経　常　利　益			114,229			122,754
５．特別利益			177,893			3,799
（１）固定資産処分益		645			2,538	
（２）その他の特別利益		177,248			1,261	
６．特別損失			301,881			16,103
（１）固定資産処分損		71,311			6,649	
（２）減損損失		60,447			5,893	
（３）その他の特別損失		170,123			3,560	
税金調整前当期利益			▲ 9,758			110,450
法人税住民税及び事業税			21,615			9,973
法人税等調整額			▲ 37,137			9,029
法人税等合計			▲ 15,521			19,003
当期剰余金			5,763			91,446

7．連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	平成30年度 （平成30年２月１日から平成31年１月31日）	令和元年度 （平成31年２月１日から令和２年１月31日）
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	▲ 9,758	110,450
減価償却費	108,600	116,981
減損損失	60,447	5,893
貸倒引当金の増減額（▲は減少）	12,065	▲ 3,866
賞与引当金の増減額（▲は減少）	▲ 805	▲ 1,184
退職給付にかかる負債の増減額（▲は減少）	4,910	1,221
その他引当金の増加額	3,297	▲ 3,816
信用事業資金運用収益	▲ 859,908	▲ 843,131
信用事業資金調達費用	21,797	20,845
共済貸付金利息	▲ 2,560	▲ 31
共済借入金利息	2,560	31
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 58,590	▲ 59,220
有価証券関係損益（▲は益）	▲ 76,848	▲ 71,856
固定資産売却損益（▲は益）	70,665	4,111
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減（▲）	▲ 3,933,479	457,989
預金の純増減（▲）	4,775,000	2,800,000
貯金の純増減（▲）	776,314	▲ 1,233,459
信用事業借入金の純増減（▲）	▲ 26,188	▲ 19,976
その他の信用事業資産の純増減	▲ 222	▲ 118,026
その他の信用事業負債の純増減（▲）	6,244	▲ 5,743
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	177,124	17,345
共済借入金の純増減（▲）	▲ 176,144	▲ 17,345
共済資金の純増減（▲）	997	28,847
未経過共済付加収入の純増減（▲）	▲ 11,755	▲ 6,573
その他の共済事業資産の純増減（▲）	▲ 5,870	1,185
その他の共済事業負債の純増減（▲）	206	▲ 179
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減（▲）	▲ 19,686	15,749
棚卸資産の純増減（▲）	▲ 6,128	▲ 5,831
支払手形及び経済事業未払金の純増減	2,581	▲ 6,727
経済受託債務の純増減（▲）	595	▲ 1,654
その他の経済事業資産の純増減（▲）	▲ 12,272	14,181
その他の経済事業負債の純増減（▲）	13,845	▲ 24,451
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	▲ 58,508	53,404
その他の負債の純増減（▲）	▲ 4,123	3,076
未払消費税の純増減	7,964	53,422
信用事業資金運用による収入	841,732	868,779
信用事業資金調達による支出	▲ 27,262	▲ 18,544
共済貸付金利息による収入	4,372	425
共済借入金利息による支出	▲ 4,372	▲ 425
小　　計	1,596,837	2,131,895
雑利息及び出資配当金の受取額	58,590	59,220
法人税等の支払額	▲ 37,551	▲ 16,391
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,617,876	2,174,723
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 3,897,568	▲ 6,212,187
有価証券の売却による収入	2,714,744	4,725,053
有価証券の償還による収入	▲ 560	1,261
補助金の受入による収入	170,123	▲ 39,764
固定資産の取得による支出	▲ 1,182,126	37,113
固定資産の売却による収入	589,082	▲ 420,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,606,304	
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		11,465
出資の増額による収入	7,126	▲ 25,465
出資の払戻しによる支出	▲ 20,693	▲ 15,144
持分の取得による支出	▲ 14,463	15,144
持分の譲渡による収入	14,463	▲ 20,721
出資配当金の支払額	▲ 20,747	▲ 34,722
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 34,314	0
4　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	▲ 22,742	231,477
5　現金及び現金同等物の期首残高	1,049,710	1,041,985
6　現金及び現金同等物の期末残高	1,029,691	1,273,462

8．連結注記表

平成30年度

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（1）連結の範囲に関する事項
連結子会社の数　：　1社
連結子会社の名称　：　（有）むつみサービス

（2）持分法の適用に関する注記
持分法適用の関連法人はありません。

（3）連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

（4）のれんの償却方法及び償却期間
のれんの残高はありませんので、適用していません。

（5）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

（6）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金及び普通預金となっています。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券　：償却原価法（定額法）
その他有価証券
①　時価のあるもの　：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②　時価のないもの　：移動平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品（一品管理）　：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産　：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（3）固定資産の減価償却の方法
①　有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

②　無形固定資産
定額法を採用しています。

（4）引当金の計上基準
①　貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から

令和元年度

（1）連結の範囲に関する事項
連結子会社の数　：　1社
連結子会社の名称　：　(有)むつみサービス

（2）持分法の適用に関する注記
持分法適用の関連法人はありません。

（3）連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

（4）のれんの償却方法及び償却期間
のれんの残高はありませんので、適用していません。

（5）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

（6）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金及び普通預金となっています。

（1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券　：償却原価法（定額法）
その他有価証券
①　時価のあるもの　：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②　時価のないもの　：移動平均法による原価法

（2）金銭の信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

（3）棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品（一品管理）　：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産　：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（4）固定資産の減価償却の方法
①　有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

②　無形固定資産
定額法を採用しています。

（5）引当金の計上基準
①　貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から

平成30年度

担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等及び融資審査部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

なお、当事業年度末では、退職給付債務を年金資産が超過する状態のため当該超過額を前払年金費用に計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（6）消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（7）記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

令和元年度

担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等及び融資審査部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

なお、当事業年度末では、退職給付債務を年金資産が超過する状態のため当該超過額を前払年金費用に計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（6）ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（7）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（8）消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（9）記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3．貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は565,022千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	177,598千円	構築物	119,181千円
器具備品	5,000千円	機械装置	263,243千円

（2）担保に供している資産

定期預金4,300,000千円を為替決済の担保に、定期預金50千円を水道事業にかかる公金収用事務のための担保に、それぞれ供しています。

（3）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額　57,015千円

（4）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は36,564千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出

（1）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は430,751千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	177,598千円	機械装置	252,693千円
器具備品	460千円		

（2）担保に供している資産

定期預金4,301,700千円を為替決済の担保に、定期預金50千円を水道事業にかかる公金収用事務のための担保に、それぞれ供しています。

（3）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額　28,572千円

（4）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は29,604千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出

平成30年度

金です。
　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
　貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。
　なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。
　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,564千円です。
　なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（５）土地の再評価に関する法律に基づく再評価
　「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
　○再評価を行った年月日　…　平成13年１月31日
　○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　…　535,569千円
　○同法律第３条３項に定める再評価の方法
　　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

令和元年度

金です。
　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
　貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。
　なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。
　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,604千円です。
　なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（５）土地の再評価に関する法律に基づく再評価
　「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
　○再評価を行った年月日　…　平成13年１月31日
　○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　…　539,536千円
　○同法律第３条３項に定める再評価の方法
　　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

４．損益計算書に関する注記

（１）減損損失に関する注記
　①　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
　　当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産等）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
　　また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、農機車輛センター、営農総合センターは組合全体の共用資産としており、境地区営農センター、五霞地区営農センター、古河地区営農センター、総和地区営農センター、三和地区営農センター、猿島地区営農センター、森戸配送センター、五霞配送センター、総和配送センター、三和配送センター、猿島中央配送センター、道の駅ごか直売所、直売所総和店は各地区の共用資産としております。

　　当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場　所	用　途	種　類	その他
静支店	営業用店舗	土地、建物	
猿島支店	営業用店舗	土地、建物及び その他有形固定資産	
西南医療センター 病院売店	営業用店舗	その他有形固定資産	
旧北部支店倉庫	書類等保管施設	土地、建物及び その他有形固定資産	
旧古河東支店	遊休資産	土地、建物及び その他有形固定資産	業務外 固定資産
旧志鳥倉庫敷地	遊休資産	土地	業務外 固定資産
旧名崎支店敷地	遊休資産	土地	業務外 固定資産
旧逆井山倉庫	遊休資産	土地、建物及び その他有形固定資産	業務外 固定資産

　②　減損損失の認識に至った経緯
　　静支店、猿島支店の資産は、店舗統廃合に伴い早期処分対象と決定されたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少

（１）減損損失に関する注記
　①　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
　　当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産等）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
　　また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、農機車輛センター、営農総合センターは組合全体の共用資産としており、境地区営農センター、五霞地区営農センター、古河地区営農センター、総和地区営農センター、三和地区営農センター、猿島地区営農センター、森戸配送センター、五霞配送センター、総和配送センター、三和配送センター、猿島中央配送センター、道の駅ごか直売所、直売所総和店は各地区の共用資産としております。

　　当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場　所	用　途	種　類	その他
森戸支店	営業用店舗	土地、建物及び その他有形固定資産	

　②　減損損失の認識に至った経緯
　　森戸支店の資産は、店舗統廃合に伴い用途変更が決定されたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失

平成30年度

額を減損損失として認識しました。
西南医療センター病院売店は２期連続赤字であることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
旧北部支店倉庫は三和地区営農センターの倉庫として使用していましたが、倉庫を廃止し、本店の書類等保管施設として利用することとした為、帳簿価格を回収可能限度額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
旧古河東支店、旧志鳥倉庫敷地、旧名崎支店敷地、旧逆井山倉庫は早期処分対象と決定された遊休資産であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③　減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

静支店	7,121千円	（土地 4,961千円、建物 2,159千円）
猿島支店	3,857千円	（土地 1,029千円、建物 2,645千円、その他有形固定資産181千円）
西南医療センター病院売店	254千円	（　　その他有形固定資産254千円）
旧古河東支店	5,538千円	（土地 1,845千円、建物 3,693千円）
旧志鳥倉庫敷地	8,290千円	（土地 8,290千円）
旧名崎支店敷地	9,185千円	（土地 9,185千円）
旧北部支店倉庫	17,270千円	（土地12,274千円、建物 4,996千円）
旧逆井山倉庫	8,929千円	（土地 7,943千円、建物 4,934千円、その他有形固定資産 51千円）
合計	60,447千円	（土地45,530千円、建物14,429千円、その他有形固定資産486千円）

④　回収可能価額の算定方法
静支店、猿島支店の資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、摘要した割引率は4.33％です。
また、西南医療センター病院売店の資産については、売却困難と判断したため、正味売却価額を零円として評価しております。
また、旧古河東支店、旧志鳥倉庫敷地、旧名崎支店敷地、旧北部支店倉庫、旧逆井山倉庫の資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定価額に基づき算定しています。

令和元年度

として認識しました。

③　減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

森戸支店	5,893千円	（土地647千円、建物5,067千円、その他有形固定資産178千円）

④　回収可能価額の算定方法
森戸支店の資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、摘要した割引率は4.65％です。

（２）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記
（追加情報）
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

５．金融商品に関する注記

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
借入金は、日本政策金融公庫から借り入れた農業基盤整備資金及び茨城県から借り入れた就農施設等資金の借入金です。
営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制
①　信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署（債権審査課）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
借入金は、日本政策金融公庫から借り入れた農業基盤整備資金及び茨城県から借り入れた就農施設等資金の借入金です。
営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制
①　信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署（債権審査課）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産

平成30年度

の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15％上昇したものと想定した場合には、経済価値が210,914千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	87,024,183	86,975,101	▲49,081
有価証券			
満期保有目的の債券	499,791	515,950	16,158
その他有価証券	6,761,030	6,761,030	—
貸出金（＊1）	17,665,769		
貸倒引当金（＊2）	▲5,760		
貸倒引当金控除後	17,660,009	18,385,905	725,895
資産計	111,945,014	112,637,987	692,972
貯金	111,726,619	111,722,171	▲4,448
負債計	111,726,619	111,722,171	▲4,448

（＊1、2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

令和元年度

の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15％上昇したものと想定した場合には、経済価値が301,672千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	84,454,538	84,456,652	2,114
有価証券			
満期保有目的の債券	499,835	512,700	12,864
その他有価証券	8,349,225	8,349,225	0
貸出金（＊）	17,219,556		
貸倒引当金（＊）	▲5,744		
貸倒引当金控除後	17,213,812	18,136,844	923,032
資産計	110,517,410	111,455,421	938,010
貯金	110,493,160	110,505,424	12,264
負債計	110,493,160	110,505,424	12,264

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

平成30年度

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	3,375,514千円

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	87,024,183	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	－	－	－	－	500,000	－
その他有価証券のうち						
満期があるもの	－	－	－	100,000	－	6,601,800
貸出金(＊)	2,045,224	1,332,062	1,104,081	820,201	2,045,875	10,307,068
合計	89,069,408	1,332,062	1,104,081	920,201	2,545,875	16,908,868

（＊１）貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）179,730千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない場合は「５年超」に含めています。

（＊２）貸出金のうち、３カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊）	105,645,326	3,321,818	2,481,582	87,250	190,641	－

（＊）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

令和元年度

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	3,813,514千円

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	84,454,538	－	－	－	－	－
有価証券（＊１）						
満期保有目的の債券	－	－	－	500,000	－	－
その他有価証券のうち						
満期があるもの	－	－	100,000	－	496,290	7,063,555
貸出金（＊２，３）	1,573,858	1,187,331	904,035	2,132,462	536,138	10,865,084
合計	86,028,396	1,187,331	1,004,035	2,632,462	1,032,428	17,928,639

（＊１）有価証券のうち、期限のない場合は「５年超」に含めています。

（＊２）貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）157,962千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない場合は「５年超」に含めています。

（＊３）貸出金のうち、３カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等は20,646千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊）	105,583,149	2,521,691	2,033,228	206,081	149,008	－

（＊）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

６．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

平成30年度

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	499,747	515,950	16,158
合計		499,747	515,950	16,158

②　その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	償却原価	差額（＊）
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	債券			
	国債	715,030	708,860	6,169
	地方債	222,950	200,000	22,950
	社債	2,920,370	2,900,775	19,594
	受益証券	822,080	800,000	22,080
	小計	4,680,430	4,609,635	70,794
貸借対照表計上額が償却原価を超えないもの	債券			
	社債	1,100,880	1,108,289	▲7,409
	受益証券	979,720	1,000,000	▲20,280
	小計	2,080,600	2,108,289	▲27,689
合計		6,761,030	6,717,925	43,104

（＊）上記評価差額から繰延税金負債11,940千円を差し引いた額31,164千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

（2）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（3）当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債　券	1,514,744千円	109,363千円	29,971千円

（4）当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

令和元年度

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	499,835	512,700	12,864
合計		499,835	512,700	12,864

②　その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	償却原価	差額（＊）
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	債券			
	国債	610,440	604,075	6,364
	地方債	114,560	100,000	14,560
	社債	4,664,940	4,600,734	64,205
	受益証券	663,965	654,605	9,360
	小計	6,053,905	5,959,414	94,490
貸借対照表計上額が償却原価を超えないもの	債券			
	国債	507,400	511,006	▲3,606
	社債	1,492,040	1,506,450	▲14,410
	受益証券	295,880	300,000	▲4,120
	小計	2,295,320	2,317,457	▲22,137
合計		8,349,225	8,276,871	72,353

（＊）上記評価差額から繰延税金負債20,041千円を差し引いた額52,311千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

（2）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（3）当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債　券	3,325,053千円	74,080千円	—
国　債	1,887,596千円	36,623千円	—
地方債	112,731千円	12,731千円	—
社　債	1,324,726千円	24,726千円	—
合　計	3,325,053千円	74,080千円	—

（4）金銭の信託の保有目的区分別の内訳
①　その他の金銭の信託

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差　額（＊1）	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（＊2）	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（＊2）
その他の金銭の信託	118,033	117,963	70	70	—

（＊1）上記差額から繰延税金負債19千円を差し引いた額50千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
（＊2）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（5）当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7．退職給付に関する注記

（1）退職給付に係る注記
①　採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
なお、当組合及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しています。

②　前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	▲35,788千円
退職給付費用	65,839千円
退職給付の支払額	▲12,873千円
特定退職共済制度への拠出金	▲33,526千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲14,529千円
期末における前払年金費用	▲30,878千円

（1）退職給付に係る注記
①　採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
なお、当組合及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しています。

②　前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	▲30,878千円
退職給付費用	58,912千円
退職給付の支払額	▲9,296千円
特定退職共済制度への拠出金	▲34,131千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲14,263千円
期末における前払年金費用	▲29,656千円

平成30年度

③　退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

退職給付債務	703,222千円
特定退職共済制度	▲459,584千円
確定給付型年金制度	▲274,516千円
前払年金費用	▲30,878千円

④　退職給付に関連する損益

勤務費用	65,839千円

（2）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,637千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年３月現在における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、232,575千円となっています。

令和元年度

③　退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

退職給付債務	704,437千円
特定退職共済制度	▲456,307千円
確定給付型年金制度	▲277,785千円
前払年金費用	▲29,656千円

④　退職給付に関連する損益

勤務費用	58,912千円

（2）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,486千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、221,628千円となっています。

8．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
一般貸倒引当金限度超過	330千円
未収利息不計上否認	191千円
賞与引当金	10,210千円
賞与対応未払社会保険料	1,787千円
未払社会保険料（年度末賞与）	490千円
未払事業税否認額	767千円
役員退職慰労引当金否認	5,315千円
年度末賞与	2,974千円
減価償却累計額限度超過額（減損損失）	7,853千円
減価償却累計額限度超過額（税務否認分）	7,356千円
ディサービス償却超過額	1,240千円
土地減損損失否認	18,991千円
減価償却限度超過	60千円
繰延税金資産小計	55,571千円
評価性引当額	▲22,806千円
繰延税金資産合計（A）	34,764千円
繰延税金負債	
前払年金費用	▲8,553千円
その他有価証券評価差額金	▲11,940千円
全農適格合併みなし配当否認額	▲159千円
繰延税金負債合計（B）	▲20,652千円
繰延税金負債の純額（A）＋（B）	▲14,112千円

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	▲36.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	541.7%
住民税均等割額	▲41.6%
評価性引当額の増減	110.0%
その他	▲493.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	107.7%

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
一般貸倒引当金限度超過	0千円
未収利息不計上否認	139千円
賞与引当金	9,882千円
賞与対応未払社会保険料	1,722千円
未払事業税	255千円
役員退職慰労引当金否認	4,257千円
減価償却累計額限度超過額	11,752千円
繰越欠損金	1,090千円
土地減損損失否認	4,991千円
繰延税金資産小計	33,383千円
評価性引当額	▲8,240千円
繰延税金資産合計（A）	25,142千円
繰延税金負債	
前払年金費用	▲8,214千円
その他有価証券評価差額金	▲20,061千円
全農適格合併みなし配当否認額	▲159千円
繰延税金負債合計（B）	▲28,435千円
繰延税金負債の純額（A）＋（B）	▲3,292千円

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲7.1%
住民税均等割額	5.1%
評価性引当額の増減	▲12.9%
その他	▲0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4%

（追加情報）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年２月16日）等を当事業年度から適用しています。

9．その他の注記

（1）「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、本店、猿島支店、古河支店、総和地区営農センター、農産物直売所女沼店、三和地区営農センター、三和地区営農センター倉庫、猿島地区営農センター倉庫に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

9．連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	平成30年度	令和元年度
（資本剰余金の部）		
1．資本剰余金期首残高	179	179
2．資本剰余金増加高	—	—
3．資本剰余金減少高	—	—
4．資本剰余金期末残高	179	179
（利益剰余金の部）		
1．利益剰余金期首残高	5,477,126	5,508,783
2．利益剰余金増加高	52,378	92,110
当期剰余金	5,763	91,446
土地再評価差額金の取崩による増加	46,614	663
3．連結剰余金減少額	20,721	20,561
支払配当金	20,721	20,561
4．連結剰余金期末残高	5,508,783	5,580,332

10．連結事業年度のリスク管理債権の状況

連結事業年度のリスク管理債権は、子会社においてリスク管理債権がないため、当組合単体のリスク管理債権と同額です。

11. 連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：千円）

区　　分	項　　目	平成30年度	令和元年度
信用事業	事業収益	1,001,657	946,586
	経常利益	892,127	877,596
	資産の額	113,276,529	111,930,117
共済事業	事業収益	553,957	519,165
	経常利益	519,172	493,338
	資産の額	27,626	8,702
農業関連事業	事業収益	2,836,654	2,955,327
	経常利益	368,471	344,317
	資産の額	262,555	258,496
その他事業	事業収益	1,241,162	1,052,722
	経常利益	319,264	335,588
	資産の額	7,307,202	8,066,528
合　計	事業収益	5,633,430	5,473,800
	経常利益	2,099,034	2,050,839
	資産の額	120,873,912	120,263,843

（注）連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和２年１月末における連結自己資本比率は、17.51％となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	茨城むつみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,859百万円（前年度7,850百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　　目	平成30年度	経過措置による不算入額	令和元年度
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,562,579		7,619,091
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,089,674		2,077,991
うち、再評価積立金の額	—		—
うち、利益剰余金の額	5,508,771		5,580,159
うち、外部流出予定額（△）	20,722		20,562
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 15,144		▲ 18,498
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—
うち、退職給付に係るものの額	—		—
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,249		5,833
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,249		5,833
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
うち、回転出資金の額	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	282,244		234,997
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	7,850,073		7,859,920
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	604	151	685
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	604	151	685
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	17,860	4,465	21,442
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10％基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15％基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	18,464		22,127
自己資本			
自己資本の額　((イ)－(ロ))　(ハ)	7,831,609		7,837,794
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	34,631,734		40,984,208
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 368,095		▲ 580,067
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	151		
うち、繰延税金資産	—		
うち、退職給付に係る資産	4,465		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 1,418,060		▲ 1,624,498
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,045,349		1,044,431
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	3,639,354		3,785,747
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	38,271,087		44,769,956
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	20.46％		17.51％

（注）１．農協法第11条の２第１項第２号の規程に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
２．当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	平成30年度 エクスポージャーの期末残高	平成30年度 リスク・アセット額 a	平成30年度 所要自己資本額 b＝a×4％	令和元年度 エクスポージャーの期末残高	令和元年度 リスク・アセット額 a	令和元年度 所要自己資本額 b＝a×4％
現金	748,640	—	—	737,565	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,309,886	—	—	1,115,946	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国債決裁銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,958,791	—	—	5,093,126	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	92,354,413	18,470,882	738,835	86,654,928	17,330,985	693,239
法人等向け	4,092,464	2,825,133	113,005	5,370,373	3,370,439	134,817
中小企業等向け及び個人向け	207,702	51,555	2,062	162,559	42,192	1,687
抵当権付住宅ローン	733,256	255,857	10,234	1,215,545	425,027	17,001
不動産取得等事業向け	148	148	5	—	—	—
三月以上延滞等	59,594	53,991	2,159	41,700	33,978	1,359
取立未済手形	9,543	1,908	76	9,522	1,904	76
信用保証協会等による保証付	5,239,961	515,952	20,638	5,575,630	548,864	21,954
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	17,738	—	—	—	—	—
出資等	557,394	557,394	22,295	539,394	539,394	21,575
（うち出資等のエクスポージャー）	557,394	557,394	22,295	539,394	539,394	21,575
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	8,046,981	14,538,939	581,558	8,665,909	17,962,079	718,483
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,504,242	3,760,605	150,424	1,884,660	4,711,650	188,466
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	2,836,120	7,090,300	283,612	3,256,120	8,140,300	325,612
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,706,619	3,688,033	147,521	3,525,128	5,110,128	204,405
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちＳＴＣ要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非ＳＴＣ適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	3,976,312	2,932,682	117,307
（うちルックスルー方式）	—	—	—	3,976,312	2,932,682	117,307
（うちマンデート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250％）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400％）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	▲ 2,624,458	▲ 104,978	—	▲ 580,066	▲ 23,202
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（▲）	—	▲ 3,674,423	▲ 146,977	—	▲ 1,624,498	▲ 64,979
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	120,321,055	34,631,734	1,385,269	119,157,520	41,000,985	1,640,039
ＣＶＡリスク相当額÷８％	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	120,321,055	34,631,734	1,385,269	119,140,877	40,984,208	1,639,368
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4％
		3,639,354	145,574		3,785,747	151,429
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b＝a×4％	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b＝a×4％
		38,271,087	1,530,843		44,769,955	1,790,798

（注）
1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
4．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8．当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.12）をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody’s）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I，Moody’s，JCR，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I，Moody’s，JCR，S&P，Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別, 業種別, 残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成30年度					令和元年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		120,321,055	17,700,568	5,430,140	—	56,447	115,164,565	14,346,918	7,840,022	—	41,701
国外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		120,321,055	17,700,568	5,430,140	—	56,447	115,164,565	14,346,918	7,840,022	—	41,701
法人	農業	23,453	23,453	—	—	—	21,205	21,205	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	600,776	—	600,776	—	—	1,303,235	—	1,303,235	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	902,601	—	902,601	—	—	802,458	—	802,458	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	700,527	—	700,527	—	—	900,670	—	900,670	—	—
	運輸・通信業	1,213,461	—	1,213,461	—	—	1,513,130	—	1,513,130	—	—
	金融・保険業	97,056,805	6,109,338	300,521	—	—	92,506,366	2,785,997	1,502,797	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	300,327	—	300,327	—	—	100,125	—	100,125	—	—
	日本国政府・地方公共団体	5,739,246	4,327,319	1,411,927	—	—	5,429,633	3,712,025	1,717,608	—	—
	上記以外	1,567,949	1,010,554	—	—	—	1,395,995	838,600	—	—	—
個人		6,266,609	6,229,904	—	—	56,447	7,006,955	6,986,861	—	—	41,701
その他		5,949,302	—	—	—	—	4,183,375	2,229	—	—	—
業種別残高計		120,321,055	17,700,568	5,430,140	—	56,447	115,164,565	14,346,918	7,840,022	—	41,701
1年以下		87,057,909	529,010	—	—		84,227,819	68,604	—	—	
1年超3年以下		1,149,199	1,149,199	—	—		1,483,612	1,080,481	103,130	—	
3年超5年以下		3,423,795	2,818,422	605,372	—		2,540,697	1,634,306	906,391	—	
5年超7年以下		2,386,657	1,980,713	405,944	—		976,103	574,697	401,406	—	
7年超10年以下		3,292,901	2,492,305	600,596	—		3,024,615	1,923,201	1,101,414	—	
10年超		12,886,614	8,566,393	3,818,228	—		13,633,997	8,907,547	4,726,450	—	
期限の定めのないもの		10,123,981	164,527	—	—		9,277,721	158,081	601,231	—	
残存期間別残高計		120,321,055	17,700,568	5,430,140	—		115,164,565	14,346,918	7,840,022	—	

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,645	5,249	—	1,645	5,249	5,249	5,833	—	5,249	5,833
個別貸倒引当金	15,742	24,202	246	15,496	24,202	24,202	19,752	—	24,202	19,752

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		平成30年度						令和元年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		15,742	24,202	246	15,496	24,202	—	24,202	19,752	—	24,202	19,752	—
国外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計		15,742	24,202	246	15,496	24,202	—	24,202	19,752	—	24,202	19,752	—
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人		15,742	24,202	246	15,496	24,202	—	24,202	19,752	—	24,202	19,752	—
業種別計		15,742	24,202	246	15,496	24,202	—	24,202	19,752	—	24,202	19,752	—

（注）貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250％を適用する残高

（単位：千円）

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト０％	—	9,275,621	9,275,621	—	7,161,609	7,161,609
	リスク・ウエイト２％	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト４％	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10％	—	5,159,519	5,159,519	—	5,488,646	5,488,646
	リスク・ウエイト20％	200,203	92,363,957	92,564,160	300,242	86,607,123	86,907,365
	リスク・ウエイト35％	—	731,021	731,021	—	9,522	9,522
	リスク・ウエイト50％	2,214,338	21,110	2,235,449	3,519,480	15,629	3,535,109
	リスク・ウエイト75％	—	68,741	68,741	—	1,214,365	1,214,365
	リスク・ウエイト100％	1,603,673	6,858,462	8,462,135	1,501,030	2,083,924	3,584,954
	リスク・ウエイト150％	—	38,253	38,253	—	23,727	23,727
	リスク・ウエイト200％	—	2,836,120	2,836,120	—	—	—
	リスク・ウエイト250％	—	—	—	—	4,057,782	4,057,782
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250％		—	—	—	—	—	—
計		4,018,214	117,352,806	121,371,020	5,320,752	106,662,326	111,983,079

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.76）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	平成30年度			令和元年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	20,586	—	—	14,340	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	8,107	—	—	10,314	—	—
合　　計	28,693	—	—	24,653	—	—

（注）１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
５．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「該当する取引はございません。」

証券化エクスポージャーに関する事項

「該当する取引はございません。」

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 12）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 78）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	—	—	—	—
非　上　場	3,375,514	3,393,524	3,795,515	3,813,525
合　計	3,375,514	3,393,524	3,795,515	3,813,525

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

「該当する取引はございません。」

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

「該当する取引はございません。」

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

「該当する取引はございません。」

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		3,976,313
マンデート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P. 80）をご参照ください。

金利リスクに関する事項

（単位：千円）

IRRBB1：金利リスク

項番		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
1	上方パラレルシフト		1,847,227		
2	下方パラレルシフト		▲ 520,461		
3	スティープ化		1,866,827		
4	フラット化		▲ 510,685		
5	短期金利上昇		▲ 77,437		
6	短期金利低下		▲ 21,554		
7	最大値		1,866,827		
8	自己資本の額	7,859,063	7,837,794		

法定開示項目掲載ページ一覧

農協法による開示基準対比での掲載ページは以下のとおりです。

【単体情報】

＜法定開示項目（農業協同組合施行規則第204条関係）＞

開示基準項目	掲載ページ
1．概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	23
○理事及び監事の氏名及び役職名	24
○事務所の名称及び所在地	26
○特定信用事業代理業者に関する事項	27
○会計監査人の状況	27
2．主要な業務の内容	18
3．主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	4
○直近の５事業年度における主要な業務の概況	47
○直近の２事業年度における事業の概況	50
＜主要な業務の指標＞	
・事業粗収益及び事業粗利益率	48
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	48
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	48
・受取利息及び支払利息の増減	48
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	49
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	49
＜貯金に関する指標＞	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	50
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	50
＜貸出金等に関する指標＞	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	51
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	51
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	51
・使途別の貸出金残高	52
・主要な農業関係の貸出実績	53
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	52
・貯貸率の期末値及び期中平均値	49
＜有価証券に関する指標＞	
・商品有価証券の種類別の平均残高	57
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	58
・有価証券の種類別の平均残高	57
・貯証率の期末値及び期中平均値	49
4．業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	12
○法令遵守の体制	14
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9
・苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	16

開示基準項目	掲載ページ
5．組合の直近２事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	30
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	54
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・３ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうちは破綻先債権、延滞債権、３ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	55
○自己資本の充実の状況	
＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞	
●定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	70
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	71
・信用リスクに関する事項	72
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	76
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	78
・証券化エクスポージャーに関する事項	78
・オペレーショナル・リスクに関する事項	71
・出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	78
・金利リスクに関する事項	80
●定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	70
・自己資本の充実度に関する事項	71
・信用リスクに関する事項	72
・信用リスク削減手法に関する事項	76
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	78
・証券化エクスポージャーに関する事項	78
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	78
・リスク・ウエイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	71
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	80
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	59
・金銭の信託	59
・デリバティブ取引	59
・金融等デリバティブ取引	59
・有価証券関連店頭デリバティブ取引	59
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	50
○貸出金償却の額	50

【連結情報（組合及び子会社等）】

＜法定開示項目（農業協同組合施行規則第205条関係）＞

開示基準項目	掲載ページ
1．組合及びその子会社等の概況	
○主要な事業の内容及び組織の構成	84
○組合の子会社等に関する事項	84
2．組合及びその子会社等の主要な業務	
○直近の事業年度における事業の概況	84
○直近の５連結会計年度における主要な業務の概況	84
3．直近の２連結会計年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	85
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	90
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・３ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○自己資本の充実の状況	
＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞	
●定性的開示項目	
・連結の範囲に関する事項	84
・自己資本調達手段の概要	99
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	100
・信用リスクに関する事項	101
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	105
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	106
・証券化エクスポージャーに関する事項	106
・オペレーショナル・リスクに関する事項	106
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	106
・金利リスクに関する事項	108
●定量的開示項目	
・自己資本の構成に関する事項	99
・自己資本の充実度に関する事項	100
・信用リスクに関する事項	101
・信用リスク削減手法に関する事項	105
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	106
・証券化エクスポージャーに関する事項	106
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	106
・リスク・ウエイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	100
・金利リスクに関する連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	108
○事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益の額及び資産の額	98

茨城むつみ農業協同組合
〒306-0404　茨城県猿島郡境町長井戸23
TEL.0280-87-1161　FAX.0280-87-6630
URL http://www.jamutsumi.com/　E-mail jamutsumi.info@ja-ibaraki.jp
令和２年５月発行